

---

第4回 日吉津村議会定例会会議録（第2日）

令和2年12月8日（火曜日）

---

議事日程（第2号）

令和2年12月8日 午前9時開議

日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

---

出席議員（10名）

1番 長谷川 康 弘	2番 山 路 有
3番 橋 井 満 義	4番 三 島 尋 子
5番 松 本 二三子	6番 河 中 博 子
7番 前 田 昇	8番 松 田 悦 郎
9番 加 藤 修	10番 井 藤 稔

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長 ..... 高 森 彰 書記 ..... 森 下 瞳

---

説明のため出席した者の職氏名

村長 .....	中 田 達 彦	総務課長 .....	高 田 直 人
総合政策課長 .....	福 井 真 一	住民課長 .....	矢 野 孝 志
福祉保健課長 .....	小 原 義 人	建設産業課長 .....	益 田 英 則
教育長 .....	井 田 博 之	教育課長 .....	横 田 威 開

---

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（井藤 稔君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は 10 名です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

日程第 1 一般質問

○議長（井藤 稔君） 日程第 1、一般質問を行います。

本日は 5 名の議員が一般質問を行います。質問者を紹介します。通告 1 番、議席番号 8 番、松田悦郎議員、通告 2 番、議席番号 2 番、山路有議員、通告 3 番、議席番号 1 番、長谷川康弘議員、通告 4 番、議席番号 7 番、前田昇議員、通告 5 番、議席番号 5 番、松本二三子議員、以上、5 名であります。通告順に質問を許します。

議席番号 8 番、松田悦郎議員。

○議員（8 番 松田 悦郎君） おはようございます。8 番、松田です。最初に、今回も新型コロナ関連ですけれども、鳥取県でもコロナ感染者が次第次第に増えてきました。ここでコロナ感染が怖いのは当然でありますけれども、さらに心配なのは陽性から治って陰性になった方の中に、その後起きる後遺症が発生している事例が報道されておりました。村民の皆様もコロナ感染には十分気をつけていただきたいと思います。

では、一般質問に入ります。最初に、循環バス利用者増に向けての質問をします。循環バスの運行につきましては、鳥取県西部地域公共交通網形成計画が平成 26 年 11 月に、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律改正され、複数市町村が関わる公共交通網形成計画の検討に都道府県も参画できるようになりました。そこで、西部地域において県内初となる路線編成が平成 30 年 10 月 1 日から、中心都市である米子市の医療機関、商業施設、高校等、目的地への移動の利便性を図るため、米子市・日吉津村循環バスの運行が始まり、2 年が経過しました。この施策は、各市町村内の日常生活拠点へのアクセス利便性を向上させることにより、西部地域の持続可能で調和の取れた移動環境を整備し、いつまでも住み続けられる地域を目指すことを目的としております。最近、循環バス利用者の方から、この運行に感謝の意見も聞こえ始めてきました。今こそ村民の利用増に向けて、あらゆる宣伝なり意識づけを行うことが重要であります。なぜなら

ば、この地域公共交通網形成計画は、令和5年9月30日まで当面5年計画と言われていることを考えますと、利用者が減ってくれば将来的な維持や存続問題が浮上していくことが心配になります。特に村内では、これから高齢者がますます増えていく状況にある中で、この便利な路線に対して少しでも多くの利用者を増やしていき、循環バスの利便性は重要で貴重な日常生活に欠かせないものと認識すべきであります。

そこで、村内の日常生活拠点へのアクセス利便性の向上と利用者増に向けて次の4点を伺います。まず1つは、乗降調査と利用者アンケートの結果は生かされているか。2番目に、乗車率について。3番目に、再編実施計画5年後の計画と継続は。最後に、行き先表示の右回り・左回りの情報不足解消対応はということであります。

次に、海浜公園指定管理の進捗状況について質問いたします。海浜運動公園指定管理制度は、令和2年3月議会で説明され、その内容は芝生公園、多目的広場、キャンプ場、ターゲット場、テニスコートの指定管理者制度に向け、令和3年9月までに業者を選定を決定し、令和4年3月までに海浜エリアの活性化の計画策定を行うという提案を可決いたしました。村長は基本的な考えとして、住民目線で施設の運営に目を配りつつ、自治体と民間事業者が議会と対話を深め、公共サービスの質の向上と持続的な成長に向けて取り組んでいくことが重要であると言われております。そこで、指定管理についての中間報告は、令和2年度末に効果の検証を行うとありましたが、ここまで9か月が経過した中で村民の間では様々な臆測が飛び交っているのが現状で、内容が不明確でどのような形態で指定管理に出されるのかなど、期待と不安の声が聞かれます。村民の不安を打ち消し、少しでも納得いただくためにも、現在までの進捗状況と今後の計画について伺います。以上です。

○議長（井藤 稔君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） おはようございます。本日から一般質問ということで、まず松田議員からの御質問にお答えをしまいたいというふうに考えております。

まず、1点目、循環バスの利用者増に向けてということで御質問をいただきました。この循環線につきましては、先ほど議員からも御紹介ありましたように、米子駅、皆生温泉、イオンモール日吉津、伯耆大山駅、そして米子駅間を循環する路線でありまして、平成30年の10月1日から運行が開始をされたものでございます。米子駅を起点に右回りと左回りがあり、8時台から15時台で計8便の運行がされているところでございます。県と西部の9市町村、それから利用者、交通事業者等で構成する鳥取県西部地域公共交通活性化協議会というのがございまして、こちらのほうで先ほど議員のほうからもありました計画をつくったり、このたび、平成元年の5月

になりますけれども、循環線の乗降調査、あるいは利用アンケートといった調査が行われたということでございます。

この調査の概要でございますけれども、平成元年の5月12日から30日までの間のそのうちの7日間の全便において、乗降調査とアンケート調査が実施をされたものでございます。この乗降調査の結果でございますけれども、議員のほうからは乗車率というようなことで問いがあったかと思えますけれども、乗車率という形では算出が難しいということございまして、乗車人数でカウントされておりますので、そちらについてお答えをしていきたいと思えます。

まず右回りでございます。右回りは、米子駅から皆生線来てイオンのほうに来てっていう線になりまして、日吉津村内ではイオンのほうから役場前を通って伯耆大山駅に向かっていくというのが右回りになります。この右回りでは、米子駅、公会堂前、伯耆大山駅での乗車が多く、イオン、高島屋前、米子駅、労災病院での降車が多い。そして、米子駅からイオンの区間内での利用が52.7人、1日当たりということで最も多く、イオンから米子駅の区間内での利用が1日当たりの23人ということでございました。米子駅からイオンで乗車をし日吉津村内で降車をされる方というのも若干見られましたが、日吉津村内で乗車をして米子駅方面で降車をされた方は、この調査期間内にはなかったということでございます。

左回りでは逆になりますので、伯耆大山のほうから来て役場前通ってイオンのほうに向かう左回りでは、乗車はイオン、米子駅、労災病院、皆生温泉観光センター、公会堂前で多く、降車は、降りるほうは米子駅、イオン、高島屋前、伯耆大山駅で多いという結果でございます。こちら左回りでは、伯耆大山駅入り口から米子駅間での利用が52.3人、1日当たり、と最も多く、日吉津村内での乗車、降車も若干見られたということでございます。

乗車された方を対象にしたアンケート調査の結果によりますと、イオンを目的地としての利用者が非常に多いということ。改善点としましては現状のままでいいと、よいとする回答が約5割ということで、これが最も多かったということでございます。運行便数を増やすというのが約3割ございました。また、利用頻度につきましては、回答者の6割近くが週に1日以上利用をしておられるというのがアンケートの結果でございます。全体としては、非常にイオンへ目的地として買物に来られたりという方が多いのかなというところで、全体の乗られた数としては1便当たり20人程度と、一定程度は確保できているのではないかなというふうに見ているところでございます。

こうした調査の結果も踏まえながら取組の状況を申し上げますと、平成元年度につきましては、今申し上げました乗降調査等のアンケート、それから潜在的な利用者があるのではないかと

れる、これは線は違いますけれども、福万線周辺の住民の方、あるいは米子松蔭高校の生徒に対するチラシの配布、それからイオンの店内にバス停の案内表示やチラシの配布、右回り・左回りの行き先をバスの電幕に分かりやすく表示するなどが行われたということでございます。

また、今後でございますけれども、循環線の愛称を募集をして循環線の周知及び利用者の利用の向上につなげてはどうかというような取組、あるいは松蔭高校の授業の中で循環線の利用促進に関する探求の授業、研究をしてもらったということで、少しでもこの地域交通に興味を持っていただいて、利用につなげていくことができないかというような取組もされているところでございます。

また、JRや他のバス路線との接続等もよく勘案してダイヤの改正も検討をしていくということでございます。

再編実施計画5年後の計画と継続はということの御質問でございます。先ほどの循環線等の調査結果及び事業評価の検証におきましては、運行開始から1年たっていない段階での調査であり、結果的にはこれまでの皆生線とほぼ同等の利用形態となっているけれども、一方で数としては少し物足りないけれども、日吉津村内での乗降が可能となるなど新たな需要も生まれてきていると。周知を進めながら今後の推移を見守っていく必要があるということになっております。

また、循環線単独利用者にはおおむね評価を得ていると判断をされるということ。一方で、JRとバスの接続や伯耆大山駅の乗り継ぎの利便性の改善等の意見もあることから、今後、可能な範囲で改善をしていく必要もあるのではないかとということでございます。

現在の改善点ですけれども、アンケート調査、現状のままでよいという回答割合も高かったこともございます。基本的には現在の運行を維持をしていくこと。あとは便数を今よりも増やしてほしいとの回答も比較的多くありました。これは、基本的に決定されるのはバス事業者のほうで、この運行については決定をされていくということでございますので、そちらの判断ということもあろうかと思えますけれども、こういった増やすというようなことも検討をしながら、利用向上に努めていくということです。

今年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による利用減等もありますけれども、ダイヤ改正等も検討をしつつ循環線の利用促進を図っていくこととなっております。村といたしましても、これまでも広報誌等で広報はしているところでございますけれども、引き続きましてPRをしていきたいというふうに考えているところでございます。

それから、行き先表示の右回り・左回りの情報不足解消の対応はということでございますけれども、こちらにつきましては先ほども少し申し上げましたけれども、右回りと左回りで、まずは

バス事業者が異なっています。右回りは日ノ丸バス、青いバスです。左回りは日本交通の赤いバスということで、分かりやすくなるように、これはそういった分け方がしてあるということでございます。それで、これは昨年度の取組になりますけれども、バスの電幕、どこ行ってという表示ですけれども、ここに右回り、あるいは左回りといった表示とともに、例えば左回りの場合はイオンから労災病院、皆生温泉というような表示をして、行き先を分かりやすくなるように工夫をしたところということでございます。

また、主要なバス停の時刻表につきましては、バス会社や乗車券の販売所、バスの車内等で時刻表を配布をしておりますし、また役場の窓口や医療機関、交通機関等に時刻表のパンフレットを配布しておりますので、ぜひ御活用をいただければというふうに思います。

また、バス時刻の詳細につきましては、バス事業者のホームページであるとか、あるいはバスネットというスマホを使って検索をできるサービスがございまして、これバス停にQRコードが表示をしております。これを読み込んでいただくとそのバスの時刻が検索できるようなサービスもあるということでございますので、ぜひこれも御利用いただけたらというふうに考えているところでございます。こちらにつきましても、村といたしましても今後も利用が、多くの人に利用いただけるように、分かりやすい広報を行ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

次に、海浜運動公園の指定管理の進捗状況はという御質問でございます。この海浜エリアの活性化の関係でございますけれども、この活性化を図っていきたいということを目的としまして、海浜エリアの活性化計画を今年度、来年度をかけて策定をしていきたいということで考えているものでございます。その一環といたしまして、海浜運動公園の利便性、利用向上を図っていくために、指定管理の導入方針の検討を今年度から来年度にかけて行うこととして、今年度につきましては海浜運動公園の指定管理の導入可能性及びその効果を検証するというので、導入方針を決定するための調査委託を行う予定としておったものでございます。今年度予定しておりましたその指定管理の調査の委託でございますけれども、御案内のとおり新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言が発令されたことなどの影響に伴いまして、海浜運動公園につきましては4月14日から5月31日までは閉鎖、6月1日からは利用人数等を制限をしながら再開をしたところでございます。この調査の委託、業者の公募に向けて仕様書の準備、作成の準備等をおったところでございますけれども、こういった新型コロナの影響で閉鎖や利用制限がある中で、利用者も減ってくるだろうと、きているという現状の中で、なかなか、何ていうんでしょうか、一般の、普通の中での調査ができないのではないかということから、この利用者向上の調査の実施

は困難ではないかということで行うことができていない、行わなかったということでございます。  
この海浜エリア活性化計画と指定管理、海浜運動公園の指定管理の関係につきましては、現在、関係課で検討を行っているという状況でございます。御質問の中にありました、どのような形で指定管理に出すかなどにつきましては現在全く決まっていない、どの範囲を出すかとか等につきましても全く決まっていないという状況でございます。

今後でございますけれども、今、申しあげましたような現状も踏まえまして、現在、策定を進めております次期の地方創生の総合戦略、この中にも盛り込んで検討を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。まず、施設、利用者の意見や村民の皆様の御意見もいただくなど、海浜エリアの活性化をどのように実現をしていくのか、引き続き検討をしてまいりたいというふうに考えております。

以上、松田議員からの御質問への答弁とさせていただきます。

○議長（井藤 稔君） 松田議員。

○議員（8番 松田 悦郎君） ありがとうございます。最初に、循環バスのほうから質問をさせていただきたいと思いますが、今、村長の話聞いておおむね良好な状態で推移してるというふうに伺いました。安心しましたけども。この公共交通の活性化協議会からの仕組みとして、この循環バスの関係は日吉津村と米子市の間で、随時協議をすべきだというふうに、していくんだというふうに書いてありましたけれども、3年経過した中で、必要に応じて米子市と日吉津村の間で、この循環バスの関係について、例えば検討やら協議などをされたようなことはあるんでしょうか、ないんでしょうか。

○議長（井藤 稔君） 福井総合政策課長。

○総合政策課長（福井 真一君） 松田議員の御質問にお答えいたします。この循環線は、米子市と日吉津村の中を走っているバスなんですけど、伯耆大山駅では本宮線やら、それから福万線と接続しておりますし、またイオンで下市線と接続しておりますので、米子と日吉津といいながら関係する自治体はやっぱり西部圏域の関係もございまして、御質問の、直接米子市と日吉津村だけで協議ということはいたしておりません。

○議長（井藤 稔君） 松田議員。

○議員（8番 松田 悦郎君） これはネットのほうで見たんですけども、そういうふうに書いてあったんで、ああ、いろいろ協議をされてるのかなと思ったところで聞いてみました。

それから、このバス会社、今、右回り・左回りで日交バスと日ノ丸バスなんですけども、このバス会社は独自にバス会社で調査をしたことを、検討したことや、などを県に報告したというふ

うに書いてあるんですけども、その内容については村のほうには連絡というか、内容は来たんでしょうか。

○議長（井藤 稔君） 福井総合政策課長。

○総合政策課長（福井 真一君） 松田議員の御質問にお答えいたします。この鳥取県西部地域公共交通活性化協議会の構成なんですけど、これ県と西部の9市町村、それから利用者と交通事業者で構成しております。ですので、この中でバス会社の御意見やら県の意見、市町村の意見、利用者サイドの意見とかは協議しております。

○議長（井藤 稔君） 松田議員。

○議員（8番 松田 悦郎君） 承知をしていると。してない、あっ、している。中身についてはまた後で聞くとして、この質問にもあったように、質問でもしましたように、5年後をめどにというこの計画についてなんですけど、このことが引っかかって今回質問したわけなんですけども、そのためには利用者の増を、増やしていかないけんと思ったんですけども、今、村長の話の聞くと、伯耆大山から米子、それからイオンに向かうお客さんが1日平均20人ぐらいだというふうに言われておりましたんで、それはそれとしていいんかなと思うんですけども。問題は、日吉津村から例えばイオンなり医療機関なりの利用してもらおうというのが、これからの日吉津村の仕組みの中で一番大切なことではないんかなと思っておりまして、そのこともアピールするためにも一般質問しながら、村民の皆さん方に内容を把握していただくということで質問いたしましたけども、日吉津村報には、毎年10月には、このバス路線についての、3年、3枚、ここへ持ってきてますが、毎年入ってまして、なかなか詳しく書いてあるなと思っておりますけども、ただ、この令和元年の9月の村報はよかったんですけど、あとののはちょっといまいどうなんかなと思っております。それは検討してもらおうとして。この運行バスにこの間私も乗ってみて、これは旧市役所から皆生通ってイオンに行って役場で降りたんですけども、結構いろんな話を聞いたんですけども、遅いだとかいろいろあったんですけども、時間の余裕ある方は、このゆっくりなバスでいろいろと見て回って、ふだん車で通っておるところは見にくいところもあるんですけども、結構このバスはのんびりと走って、いろんなところも、皆生の温泉の観光センターだとか、いろんなところを通ってもらってよかったなと私は思っております。それで、先ほど言いましたように、この循環バスに対して、最近なんですけど、ああ、何とこのバス通ってもらって本当に買物ができて感謝してますという方がちょこちょここと、私がしたわけじゃないんだけど、そういうふうに言われることがあって、これはぜひ日吉津村でも進めていかないけないというふうに思っておりまして、それで、ここで提案なんですけど、確かに米子、伯耆大山から米子駅なのは分かりますが、日吉津



村から医療センター、イオンに行くときに、例えば無料乗車券だとか割引乗車券だとかというようなことは考えられないのかなどうなのかな、ちょっとお聞きをしたいのですが、考え方だけ。

○議長（井藤 稔君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。今、松田議員のほうから御提案いただきました。日吉津村の利用者の方に対するバスのパスというか、利用の補助というようなことかと思えますけれども、これまで実際のところは検討をしていないというのが現状でございます。前回、議員からはタクシーの利用助成のことについても御質問いただいていたところもございまして、また、そのときにもお答えをしたんですけども、村の中で協議体の中でも地域交通、何ていうんですか、助け合いの中でそういった交通の仕組みもできないかというような検討もしかけているところもございまして、そういったことですか、あるいは先ほどのタクシーの助成のこと、あるいはこのバスについてもこの支援というのができるのかできないのかということをご提案もいただきましたので、また検討をしてみたいというふうに思っております。以上です。

○議長（井藤 稔君） 松田議員。

○議員（8番 松田 悦郎君） その件に関して、ひとつよろしく願いいたします。

時間が迫りましたんでこれは返答はいいですけども、交通キャンペーンということで、公共交通キャンペーンということで、毎年、今言ったように村報に載ってますけども、これはバスやばっかりだなしに、タクシーや自動車なども入っておりますが、村報にも書いてありますが、これを利用しないとなくなるかもしれませんよというやなことも書いてあったり、村報にですよ、書いてあったしておりますが、少なくとも公共交通でこういう大々的に載されるなら、例えばバス、タクシー、列車の記念日ちゅうのがあるんですけども、そのときには、できるかできんか知らんですけども、コロナが終息した時点ででも、例えばキャンペーンのぼり旗を立てるだとか、そういう方法を取っていただきたいなと、私の感じです。ちなみに、鉄道記念日は当然、当然と言っちゃいけんですけど、10月14日ですって、バスは日本で最初にバスが走ったのが9月20日ということで9月20日、タクシーは我が国で最初にタクシーが誕生した8月5日ということになってますんで、もし、よかったら検討してみたいなと思います。

続きまして、海浜公園につきましてですけども、基本的な考え方についてちょっと質問をしてみたいと思うんですけども、今回、コロナの関係で調査ができなかったということなんですけども、私が知る限り、この間、グラウンドゴルフ場やターゲットバードゴルフ場や、それからキャンプ場にも私も結構、練習行ったんで見えますけども、キャンプ場も結構、結構人が来ておられましたんで、これでできなかったのかなということは、業者の選定で施設の中身、施設全体の

構造とか、いろんなどころの調査はできなかったのかなと思うんですけど、その辺はどうなんですか。

○議長（井藤 稔君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 松田議員の御質問にお答えします。この調査の予定ですけども、4月から6月まで業者をまず公募をしまして、6月から来年の5月までの1年間の利用調査というところをメインに考えておりましたので、先ほどもあったようにコロナで閉鎖なり利用人数の制限をして動いた中で、なかなかこのコロナの状況の中で利用調査が基本的なところはできないというところで、今回、調査のほうはちょっとやめたところがあります。実際に8月までの利用ですけども、昨年と比べて3割程度ということでありまして、確かに11月まで利用はたくさんしていただいておりますけども、全体としてはやはり少なくなっておりますので、今回、補正でも使用料のほう減額しておりますので、そういうことを含めて調査は断念したということになります。以上です。

○議長（井藤 稔君） 松田議員。

○議員（8番 松田 悦郎君） いや、調査の断念はいいですけども、そちらの関係で。ただ、村民としては、一応皆さん方、指定管理だということを、ああ、やるなやるなという話が出回りますんで、例えばグラウンドゴルフ協会の中でも指定管理だったらどうなるのかなとか、いや、ここはどうなる、あちはどうなるという話ばかりが出まして、そういうことを考えると、じゃあ、できませんでしたと言え、確かにコロナだけ、できませんでしたがわかりますけども、少なくとも業者の方がちょこちょこ中を歩いておられたりすれば、あ、この辺本気に考えて、何か、あだなというふうに思うんですけども、全く業者もない、本当にやる気があなのかなのかというのが我々の考えなんで、その辺をもうちょっと考えてもらいたかったというのが本音です。それで、今後ですけども、例えばコロナが来年の、冬も例えばグラウンドゴルフはしますけども、これからコロナが収まるのがいつ頃になるか分かりませんが、今後この指定管理については、本気に向かっていく気持ちはあるんでしょうかどうなんですか。

○議長（井藤 稔君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。松田議員からの御質問にお答えをします。先ほど、このたびのこの利用の指定管理の、何ていいますか、指定管理の施工の調査というのは、このたびのコロナで閉鎖をするような状況下であったことから行わなかったということでございます。結果としてこれ、今から思えばアウトドアが結構注目されるような状況にもなって、秋までキャンプ場も利用いただいているような状況はあるかと思えます。こういった意味で、またこのアウ

トドアというところに非常に可能性というか、は感じているところでございます。この指定管理のことについては、このたびの調査ということは断念したところでございますけれども、やはりこの海浜運動公園の利用の向上ですとか利便性の向上、あるいは利用者が増えていくというようなことを考えると、この指定管理の導入というのは向かってみる価値はあるのではないかという気持ちには変わりはありませんので、これはやり方は少し当初からは変更になるかとは思いますが、ぜひ検討を進めてまいりたいと思います。また、グラウンドゴルフのほうでも話が出ているということでございます。利用されてる方々にも、まずはいろいろお話を聞いてみたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（井藤 稔君） 松田議員。

○議員（8番 松田 悦郎君） 価値はあるだなしに、ひとつぜひ進めてもらいたいなと思うんですけども、ここではちょっとひとつお願いといいますか、芝生公園は、グラウンドゴルフするところは見て知っておられると思うんですけども、北側のほう、北側のほうは、草だらけっていうか、ぼうぼうと生えてます、雑草が。それから、前から言ってますが、松の切り端とか、要らん、要らんとこじゃないですけども、松もあって、その辺の整備をひとつ、本当は業者が決まったらその方に言ってほしいなと思ったんですけど、まだ決まらないので、ちょっとお願いをしたいんですが、その辺の整備などの、していただけないかなと思うんですけども、その辺の考えはいかがでしょうか。

○議長（井藤 稔君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 松田議員の御質問にお答えします。またちょっと現場を確認させていただいて、どういう形での整備ができるかっていうことは検討してみたいという具合に思います。以上です。

○議長（井藤 稔君） 松田議員。

○議員（8番 松田 悦郎君） 最後になると思いますけど。これは今の整備するというのは、これからいろんな方法でも、今はグラウンドゴルフだけですけども、いろんなところにもいろんなことが大きくすればできそうだなというところから発想ですから、間違えないようにお願いします。

もういよいよいけんな。あっ、探してるうちに時間になりました。終わります。ありがとうございました。

○議長（井藤 稔君） 以上で松田悦郎議員の一般質問を終わります。

○議長（井藤 稔君） 番号2番、山路有議員。

○議員（2番 山路 有君） マスクを外させていただきます。皆さんおはようございます。冒頭ですけれども、皆さんも今朝新聞を見られたと思いますけれども、県下で初めて日吉津村のほうでPCR検査、全額補助、または半額補助というニュースが、ニュースじゃなくて新聞のほうに掲載されておりまして、大変気分よくこの一般質問の場所に立つことができました。また、最後のコメントとしては、小原課長のコメントが載っておりまして、家族の様子を見れないので帰れないというような方がこうして帰れるということで、非常に安心されるのではないかとということで、常々私もそのように思っておりまして、このように補助がしていただけるということで感謝申し上げたいというふうに思っております。

それでは、最初に、前置きになりますけれども、コロナ禍の中で先頃、今年の流行語大賞は「3密」と選ばれたところであります。国民の関心がコロナ抑制に込められているものと理解するところです。本当にコロナに振り回された1年であったように思います。しかし、この感染拡大が続く中で、政府施策はアクセルとブレーキを同時に踏む、どちらかといえば経済を優先する施策であり、疑問を持つところでもあります。特に首都圏においては、第三波と言われますか、感染拡大が続き医療崩壊が迫っております。識者が提言されている、ここで一度GoToキャンペーンを全国一斉に中止し、国民に自粛を求める考えに私は賛同するところです。しかし、どちらにしても難しい判断があるなということを思うところでもあります。我が村、日吉津村においても、第三波、第四波を視野に、コロナ感染予防対策、検査の充実を願うところでもあります。本年9月議会、一般質問では、コロナ禍の中でのうなばら荘問題を取り上げ、村民の皆さんにより一層関心を持っていただいたことは、自身としては成果があったなと思っております。このたびの12月議会では、同じくコロナ禍の中で村民の健康づくり、地域のコミュニティ推進を取り上げ、行政当局の見解をお聞きしたいと思っております。村の将来を考えた質問に終始し、一点に固執する、森に入って山を見ない結果にならない質問にしたいと思っております。

本日の質問は、1点目が、コロナ禍の中での健康づくり推進について、2点目が、ウシオ進出の進捗状況について、3点目が、海浜運動公園の指定管理調査について、この以上3点についてお伺いしたいと思います。

まず1点目が、コロナ禍での健康づくり推進はということで質問したいと思います。この質問は、いろいろ心配されるこれから同僚議員の質問もあるかと思っておりますけれども、私なりの質問をさせていただきたいと思っております。県内での陽性者数が11月13日、この一般質問の提出した時点では52人目となっておりますけれども、今日現在、12月18日現在は、昨日2人増えまして

65人ということで、1か月に13人増という鳥取県の結果となっております。西伯郡内からの発生もあり、一気に緊張感が高まっております。また、最近の傾向として、ここは陽性者じゃなくて重症者の8割が高齢者との報道もあり、重症者です。感染予防のため高齢者の活動低下が見受けられ、心身の健康や認知症などへの影響が心配されるところであります。この状況が長引くことも想定しなくてはなりません。自治会では、三密に配慮しながら健康づくり事業を開催しておりますが、一部の方に限られているような気がします。そこで、まず1点目が、村として自治会活動の活発化に少し目を向けてもらえないかなという気持ちで、何か妙案があれば少しお伺いしたいなというふうに思っております。

それから、2点目が、11月1日からPCR検査の相談方法が変更されました。村内のかかりつけ医がどこまでできるのか、診察・検査費用について知りたいとの声があります。一覧で示せないのかと。ホームページ等を見ますとこの辺が出ておりますけども、村等でこうした一覧ができないかということをお願いしてみたいと思います。

それから、3点目が、ワクチン投与ができる機関、PCR検査費用の補助ができないかということで、これは先ほど冒頭申し上げたとおり、このたびの補正で388万2,000円の補正をしていただいて、全額補助、または半額補助はできる提案をされておりました感謝する次第です。1点目は以上の質問をさせていただきます。

そして、2点目について質問させていただきます。ウシオ進出の進捗状況はということで質問します。ウシオ進出について進展があったと聞きますが、多くの村民は荒廃する進出区域の荒廃等に心配しております。村の活性化という立場から進出の進捗状況は村民が共有すべきであると思っております。現状の進捗状況について、資料をもって説明を求めるといことでしておりますけども、口頭でも結構です。この進捗状況を少し、多分皆さんもこの辺については今日、テレビを見ながら関心を持っておられると思いますので、ぜひ分かりやすく説明していただきたいというふうに思います。

続いて、3点目が、海浜運動公園の指定管理調査はということについて質問します。先ほど同僚議員が質問されまして、概要は理解するところですけども、私なりに質問をさせていただきたいと思います。本年3月議会、一般会計当初予算に盛り込まれた、これは288万7,000円が調査費として盛り込まれております。同施設の指定管理に出すことを目的とした調査費用について理解をし、私は賛成討論までしたところであります。しかし、その後、進捗状況等について全くの説明がなされておられません、現状はどうなっているのかと。これも先ほどの同僚議員の質問のように、利用者の中にはこれまでどおり使用できるだろうかと、いろいろ現場に行ってグラウ

ンドゴルフなりしているとそういう質問を受けるわけで、確かにこの辺りは行政として少し、三密を考えればヴィステホールなりで関係者なりに説明する、今、お話しされたようなことを説明される機会があってもいいのではないかなというふうに思います。ということで、以上、3点について質問をします。再質問を経過ではさせていただきます。よろしくお願いします。

○議長（井藤 稔君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） それでは、山路議員からの一般質問にお答えをいたします。まず、コロナ禍での健康づくり推進はとの御質問でございます。村として自治会活動の活発化に目を向けるべきではないのかということでございます。新型コロナウイルスへの対策というのは、今後、長期化ということも予測をされております。こういった中で特に高齢の方の生活全般の不安が高まって、身体の症状につながるような不安もあるということございまして、ここはしっかりと考えていく必要があるのかなというふうに考えているところでございます。コロナ禍の状況下でございまして、自治会での活動等も自粛が続いているという状況につきましても、村といたしましても懸念をしているところでございます。これ補正で対応させていただいておりますけれども、新型コロナウイルス感染症の自治会新型コロナウイルス感染症予防事業というのを制度化をさせていただいております。これは、この新型コロナの感染予防、防止対策をしていただきながら、少しでも自治会のほうで活動をしていただきたいというような気持ちから、これ事業化をさせていただいたものでございます。現在、これは各自治会において新型コロナウイルスの感染症対策につながる備品や消耗品等の購入に対しまして、上限5万円の全額の助成を行うものでございます。これまで4の自治会から申請をいただきまして、内容としましては空気清浄機であるとか非接触型の体温計、それからサーキュレーター、マスクなどを購入をされて活用をいただいているということでございます。今後の自治会活動の活発化にもぜひつなげていただきたいと思っております。この事業をまだ活用いただけてない自治会におきましても、ぜひ積極的に御利用いただきたいと思っておりますし、この活用についても引き続き呼びかけを行ってまいりたいと考えております。

また、健康づくりということで申し上げますと、村といたしましても健康づくりのために、健康寿命の延伸事業ということで様々な取組を行っているところでございます。なかなかこのコロナの状況下でできないというような時期が続くわけですけれども、各自治会に出向いて行きますまちの保健室の事業につきましても、現在、開催が遅れておりますけれども、各自治会と日程を調整をさせていただきまして、1月から2月にかけて行いたいということで考えているところでございます。今回は感染予防対策として今年度は事前の予約制というのも考えているところでござ

います。

今後でございますけれども、地域包括支援センターとも協力をして住民主体の高齢者の通いの場に出向き、新型コロナウイルス感染症予防対策として安心・安全な運営に関する適切な情報提供や、心や体の状況の把握等、健康観察にも努めてまいりたいと考えております。また、自治会に出向く以外にも、ヴィレステひえづで開催される各教室参加者の健康状況の把握にも努め、健康づくりの支援を行ってまいりたいと考えているところでございます。

次に、11月1日からPCR検査の相談方法等が変更されたということで、村内のかかりつけ医がどこまで対応されるのかということの御質問でございます。これはインフルエンザの流行期に向け発熱外来の体制整備が行われ、発熱等の症状が見られた場合には、まず一番にかかりつけ医などの身近な医療機関に電話相談をするというような流れに変更となったものでございます。電話でかかりつけ医より来院の指示があれば受診をしていただくということになろうかと思いますが、新型コロナウイルスの症状や濃厚接触が疑われる状況によっては、受診相談センターというのが設けられております。この受診相談センター、もしくは接触者等相談センターに連絡するように、これはそのかかりつけ医のほうから指示があるということの流れになっております。このかかりつけ医がないなど相談先に迷われる場合は、受診相談センターに問合せをしていただいて指示を仰いでいただくということになります。この受診相談センターでは、相談者の居住地等を確認をして、診療・検査医療機関というのがありますけれども、こちらの医療機関の紹介をされるということでございます。県が公表をしております診療・検査医療機関というのがございます。日吉津村では1か所がこの医療機関として上がっているということでございます。こちらにつきましては診療のみ対応されるということでございまして、PCR検査については行われたいというふうにお伺いしております。発熱による受診にて新型コロナウイルス感染を疑われた際のPCR検査につきましては、行政検査ということで取り扱われて、PCR検査の費用部分は公費で賄われますので無料ということでございます。ただ、診察部分の医療費請求は個人負担として求められるという部分があるということでお聞きをしています。村といたしましても、こういった体制整備が行われた情報等のポスターを村内各所に掲示をして村民の周知に努めたり、あるいはホームページを使って広報に努めてまいりたいというふうと考えております。

次に、PCR検査費用の助成についての御質問でございます。こちらにつきましては、先ほど議員からも御紹介をいただきました、このたびの12月議会補正予算で上げさせていただいているところでございます。こちらは日吉津村、新型コロナウイルス感染症対策、PCR検査費用補助金交付事業ということで計画をしているところでございます。PCR検査の自費検査費用につ

いて補助することによりまして、これから年末の人の移動が増える時期でもございます。感染拡大防止を図りますとともに、必要な帰省などへの不安解消を図ってまいりたいということで考えているところでございます。対象といたしましては、県外に居住をされている方、日吉津出身で県外に居住されている方が日吉津村への帰省を目的にPCRの検査を受けられる。また、日吉津村にお住まいの住所を有する方が県外に滞在をされた場合で、帰宅を目的にPCR検査を受けられる場合ということを対象に考えています。補助金額は、PCR検査の費用、検査費用の全額もしくは2分の1ということで、検査を補助する内容は医療機関で実施するPCR検査、あるいは簡易キットを使用して唾液検体によるPCR検査ということで、いずれもPCRによる検査というのを対象と考えています。助成回数は、各検査の合計で2回を上限に考えています。検査費用全額の助成の対象者につきましては、大学生、短大生、大学院生等の学生を対象にするもの、それ以外の方につきましては2分の1助成ということで現在考えているところでございます。今回、議会のほうで御承認をいただきましたら、そういった制度を設けて、村民の方にもPRをしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

次に、ウシオ進出の進捗状況についての御質問でございます。この御質問の開発計画につきましては、都市計画法34条第10号で定める市街化調整区域の地区計画により開発が許可されるものでございます。この地区計画の案につきましては、日吉津村市街化調整区域の地区計画の運用方針に基づき、地区内の関係権利者及び開発事業者で構成するまちづくり協議会を設立し、関係機関との調整を行い、まちづくり協議会が主体となって地区計画案を策定する必要があるものでございます。村は地区計画案の作成に対して、指導、助言を行うものでございます。このまちづくり協議会は、関係機関との協議の調った地区計画の案を都市計画法の規定に基づき、村に対して都市計画提案をいたします。その後、村は、都市計画決定のための法手続を行い、最終的に地区計画を都市計画決定をするということでございます。都市計画決定後の工程につきましては、都市計画法や農地法などの関係法例に基づき、許可を受けた後、工事着工、そして完成、開店というような流れになってくるということでございます。

議員から、こちらの開発につきまして、進展があったのではないかとということで御質問がございました。こちらにつきましては、9月にヴィレステで開発事業者主催で地権者の皆様向けの説明会が開催されたとのことでございます。こちらでお話があった内容についてのことではないかなと推察をするところでございますけれども、こちらの説明会につきましては開発事業者と地権者において行われたものでございまして、経過や現状等につきまして説明があったものとお聞きをしているところでございます。開発計画の現状につきましては、開発事業者がこの計画案を作



成している段階であるというふうにお聞きをしておりますので、現段階で村のほうから提供できる資料というのではないという状況でございます。今後、この開発計画案がまとまって先ほど申し上げましたような手続が進んでいくということになりましたら、村は地区計画の提案を受けた後に都市計画決定に向けて法手続を開始をいたします。この時点が法手続のスタートラインとなつてまいります。この中で、この手続の中で住民説明会やパブリックコメント、それから都市計画案の公告縦覧を行いますので、村民の皆様へ情報を提供し共有を図られるものと考えているところでございます。

次に、海浜運動公園の指定管理調査に関する御質問をいただきました。先ほど松田議員にも答弁を申し上げたところでございますけれども、海浜エリアの活性化を図るため、その計画を検討をしたいということで検討を進めているということでございます。この検討の現状等につきましては、先ほど答弁をさせていただいたとおりでございますけれども、この芝生広場、あるいは多目的広場については、グラウンドゴルフやターゲットバードゴルフなど、村民の皆様の健康づくり、あるいは憩いの場として御利用をいただいているものと認識をしております。こうした使い方をしていただくというのは、海浜運動公園の一つの大きな目的であると認識をしているということでございます。議員のほうからはどうなるんだろうかというような心配の声もあるということでございますけれども、今後の検討におきましても、十分にその辺りは配慮をしていきたいというふうに考えておりますので、心配されることなく御利用をいただきたいというふうに考えております。まずは、利用者の御意見を聞くような場面を設けて御意見をお聞きしてまいりたいというふうに考えております。

以上で、山路議員からの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（井藤 稔君） 山路議員。

○議員（2番 山路 有君） ありがとうございます。そうしますと、順序をちょっと変更させていただいて、2番目のウシオ進出、それから3番目の海浜運動公園、最後にコロナの件について再質問ということでさせていただきたいというふうに思います。コロナの件を最後に回したというのは、こうして補助がいろいろできたということで、あとは時間の許す限りをコロナのほうでしたいなというふうに思っておりますので、少し時間を変えさせていただきましたので御理解願いたいと思います。

そうしますと、ウシオ進出の進捗状況はということで、今、村長のほうからまちづくり協議会でいろいろ今進められていて、この辺でまとまった中で村民の説明ができるだろうということであります。私、これまで、1999年っていうと平成11年、今のイオンですけど、ジャスコが

開店した当時、同じような今の状況ではなかったかなと思いますけども、当時、私は議会に出たばかりの頃であったというふうに思いますけども、当時のジャスコについては出店に向け行政、議会ともにジャスコ本社、千葉県幕張まで出向き出店陳情をした経緯があります。また、用地確保にも行政は努力されたという姿を見ております。村の活性化に関わる事業であり、税金、雇用、何より荒廃地解消にもつながり、積極的な行政の後押しが必要というふうに思います。また関係者の方からも現状でも、現状がおおよそ話があってから、これまでもお話しいただいておりますけども10年かかっているわけで、確かに法的な手続等々言われると今、村長が言われた、答弁された内容だと思いますけども、これまでのジャスコ誘致等を考えますと、議会、行政がともなって出店の陳情をしたという経過があります。そういうのを私は見ております。また、関係者の方からも、もう少し行政として力を入れるべきではないかという声がいろいろなところから聞こえます。この間9月に説明会があったということですが、この説明会に出られた、接する民家の方ですね、近隣じゃなくて誘致を接するところの世帯の方も関係者ということで出席したということで、そこで発言させてもらったということで、やはりこういう場所には行政も出て、言うところは言っていたきたいと。早い話が、うちなんかも周りがどういうふうに今後なるのかというのが分からない、不安であると。今日の山路さんの質問を聞きながら、今後行政がどういう対応をされるのか聞いていたいというような御意見がありました。そういうことも踏まえると、行政として少し後押しなんていうことは考えておられないのかお聞きしたいと思います。

○議長（井藤 稔君） 福井総合政策課長。

○総合政策課長（福井 真一君） 山路議員の御質問にお答えいたします。まず、イオンにつきまして、当時ジャスコですね。は、村が積極的に関わって誘致したということなんですが、当時、農村活性化土地利用構想というものがございまして、これを使わなければ何もできなかったんですが、時限的にこういった農村を活性化するというものに対して許可が出る時期がございました。それに村が企業誘致として関わった経過がございまして、御質問の開発計画なんですが、当時から計画は進んでおりましたが、この農村活性化土地利用構想っていうのが時限的と申しましたけども、時期がもう終わっておりましたので、実際、市街化調整区域の地区計画以外に、もう開発する手法がないという段階になっております。そこから結構年月がかかったんですが、県が定めます米子境港都市計画区域マスタープラン、これに位置づけがないと調整区域のこういった商業開発できないと。これが村からの申入れに対して約10年かかって、ようやく見直しされたのが平成27年の3月だったと記憶しておりますが、この段階で初めてこういった開発計画が調整区域の地区計画という制度を使って実現できると。ですから、そのマスタープランが改正されるまで

は現実的には無理だったという状況でした。その後、オリックスさんが事業者となったケーズデンキ、本年6月に開店しておりますが、これが調整区域の地区計画第1号ということで実現しております。

現在、先ほど説明会とか開催されたという説明をさせていただきましたけども、現状としてはまだ開発計画の案をこれからつくる段階でございます。ですので、村としてはその案の作成段階に指導・助言、要は周辺の居住環境とか交通環境、それから営農環境と調和が取れなければ、商業開発だけでも周りに迷惑かかりますので、こういったことを開発事業者に指導しております。それらも踏まえ、お店の計画がまとまりましたら交通量とか、床面積によって来店・退店の交通量とか数字が固まてまいりますので、その後道路の計画が進みます。たくさん来退店、来ていただける施設であれば、右折レーンとか左折レーンとかそういったものを、それから一時停止の場所とか横断歩道の位置、細かく協議をして開発計画の案をつくってまいります。ですから、今現在、行政として地権者さんと開発事業者さんで行われる説明会等には出席すべきではないと考えております。今後も周りへの、周辺環境への影響もなく良好な開発となりますよう、行政としても指導・助言をしてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（井藤 稔君） 山路議員。

○議員（2番 山路 有君） 行政の考え方っていうのが、私の聞く限りですけども、関係者から聞く限りですけども、1期工事、2期工事というふうに分けて、1期の開発っていうですか、造成っていうですか、は、4月から、来年4月から始めていくという考えを聞くと、そういう考えがあるから私も今質問するわけで、そうするとあと、12月ですので、1月、2月、3月。4月からそういう造成で工事に、1期工事に入るということになると、結構、造成ということですので、どの辺りまでが造成されるのか分かりませんが、来年度、年内中には造成できたところからお店が入って営業すると。また、2期工事、3期工事、その辺りも分かりませんが、1期工事はそういうことで、造成ができたところからその計画された出店はしていきたいというところを説明されたということを聞いたんで、そうすると今この段階で村のほうでそうした住民の、何ていうんですかね、パブリックコメントとかそういうもろもろ要望とか、通学路に面した方の意見とか聞く機会というのが、1月、2月、3月の間にされるのかなという疑問があったんで、今回、特にこうした質問をしたところで、全く私もその辺り、お聞きした、関係者からお聞きした話なんで、詳しいところが実際のところ分からないからこうして質問して、非常にそうしたことを聞かれた地権者でも隣接した世帯の方以外の方もすごく心配されております。そういう話を聞かれるから心配されると思います。多分に大型のトラックが入ってきて造成したり、多分

するんじゃないかなという心配もするんですけども、その辺りも全く行政としては把握していないということでもよろしいでしょうか。

○議長（井藤 稔君） 福井総合政策課長。

○総合政策課長（福井 真一君） 山路議員の御質問にお答えいたします。こちらのほうとして、まだ地区計画の具体的な協議は承っておりません。先ほどの1期工事、2期工事というのも若干はお聞きしたんですが、開発許可制度、都市計画法に基づく開発許可制度で、市街化調整区域34条に規定されておるんですが、地区計画っていうのは34条の10号でございます。これは都市計画決定が必要な開発です。都市計画決定には、着手から最終的に告示するまでおおむね半年から1年程度必要になります。ですので、地区計画に基づく開発につきましては期間がかかります。御質問の1期工事っていうのが、多分ですけども、国道431号に面した区域の開発の件だと想像いたしますが、これは都市計画法34条のたしか9号だったと思うんですけども、とか、1号とか9号、日用利便施設とか沿道サービス施設で、別で開発許可が受けられるものではないかと考えます。これは通常の開発行為でございますので、関係機関の協議を行ったり、農地転用許可、開発許可を受ければ開発可能となります。ですので、全体的には地区計画でレイアウトは考えられるんですけども、既存の制度の中で開発可能なところはできるだけ早く開店させたいというお気持ちであれば、既存の制度の中で開発をされればできるということになります。具体的な話はまだ参っておりません。以上です。

○議長（井藤 稔君） 山路議員。

○議員（2番 山路 有君） ありがとうございます。私も今お聞きして、沿道沿いの開発は今できるという、ただ、一般村民の方が、そういうことがやっぱりウシオさんの一連の事業でここがスタートしたというふうに多分に理解されていると思います。それが1期工事で、2期工事は本来の1号線沿道から北に沿ったところが2期工事になるかなというふうに考えられると思うんですけども、ただ、同じウシオさんで1期工事でそういうことがあると、その辺りについても今、福井課長が話されたようなことの説明っていうのは村民には必要ないというふうに思っておられるわけでしょうか。私は今、内容的には分かりましたけども。

○議長（井藤 稔君） 福井総合政策課長。

○総合政策課長（福井 真一君） 山路議員の御質問にお答えいたします。全体で考えますと、まちづくりの一環の中の一部区域というふうにはなりますが、通常沿道サービス施設とかの開発計画のみについては、特に行政サイドから住民向けには説明とかはいたしておりません、これまでですね。議員がおっしゃるような全体の中の一部ということであれば、先般9月に開催された

地権者説明会等で説明されておると認識しておりますので、行政サイドからこの部分についてのみ、先行してやるところについてのみっていうお話はする予定はございません。以上です。

○議長（井藤 稔君） 山路議員。

○議員（2番 山路 有君） そうすると、このウシオの開発の件については沿道沿いについては、説明する考えはないということで、今後、じゃあ、本来の1号線から北側の工事等については、見通しなんていうのは、もう全く村のほうでは、業者が進める話であって、いつぐらいに住民説明会ができるかというようなことまでは、村としては今できないということでしょうか。

○議長（井藤 稔君） 福井総合政策課長。

○総合政策課長（福井 真一君） 山路議員の御質問にお答えいたします。現段階では、まだ具体的な開発計画案ができておりませんので、先ほどの国道の沿道の店舗につきましても未定だと聞いております。ですので、今後どのようなスケジュールっていうのはこちらではまだ聞いておりませんし、開発計画案ができて関係機関協議が調べてから初めて都市計画提案ができるものがございますので、この関係機関協議がどのような期間を要するかっていうのは、事の大小、いろいろ問題が解決されないと進まないものですから、具体的な時期っていうのは現段階では未定でございます。以上です。

○議長（井藤 稔君） 山路議員。

○議員（2番 山路 有君） なかなか行き詰まってしまうんですけども、こうして、じゃあ、住民の方が不安に思っておられると。まず10年かかっていつなあだあかとか、いや、一部開発されると、話が元に返るかもしれませんが、そういう住民の不安を解消するなんていうことは、私は行政がやるべきだないかなというふうには思いますけども、その辺りの説明っていうのは全く考えて、不安についての解消、こういうことだから行政としては関わらないよというような、隣接した世帯、業者じゃなくて一般の村民の方にそういう説明っていうのは、場は持たれないもんでしょうか。

○議長（井藤 稔君） 福井総合政策課長。

○総合政策課長（福井 真一君） 山路議員の御質問にお答えいたします。先ほど説明したとおりのことに繰り返しのなるかと思いますが、具体的な住民説明会っていうのは都市計画の法手続に入った後に開催されます。そういう場で周辺環境、交通渋滞であったり騒音であったり、こういったもろもろ御心配のところを解決する制度として、説明会なりパブリックコメントなり法手続の中で設けておりますので、その場できっちりとした説明をさせていただきます。

いつ開発がされるんだろうかっていうような御不安に対しては、やはり今の段階で計画案も定

まってない段階で、具体的な計画説明とかは行えませんので、法手続に入った後に説明させていただきます。以上です。

○議長（井藤 稔君） 山路議員。

○議員（2番 山路 有君） 2点目のウシオ進出の進捗状況については、ただ、非常に不安に思っておられる住民の方が多いということだけは、一つ頭に入れておいてほしいなというふうに思います。おおよそ概要は私も理解できましたので、また住民の方から説明を受けたときにはそのような話はしていきたいなというふうには思っております。

そうしますと、3点目の海浜運動公園の指定管理調査はということでお聞きしたいと思います。今、村長のほうから、コロナ関係でこの調査ができなかったということで、多分に同僚議員も先ほど説明を質問されたっていうのは、総務課長、口頭か何かでされた。私もこのコロナ禍で、調査できないという説明があったのかなっていうような気がするわけで、まずその辺りからちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（井藤 稔君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 山路議員の御質問にお答えします。どの時点だったかはちょっと、多分決算審査のときに海浜運動公園の決算の説明をした際に、令和2年度そういう委託事業をしてる中で、コロナで現在動きが止まっているような話をさせてもらったという記憶がありますので、特別に説明会っていう、説明っていうことはしておりませんが、その中で、9月議会の時点の決算審査ということがあったという具合に私の中では記憶しております。

○議長（井藤 稔君） 山路議員。

○議員（2番 山路 有君） まずその辺が私も、申し訳ないけど、最近忘れっぽくて定かではなくて、ただそのときに、当初予算に288万7,000円組んでいるような事業で、コロナでちょっと調査できませんから、多分に口頭だと思うんですがね。この当初予算時はこの計画、フローシートで、カラーで頂いております。そうすると、少なくとも口頭でもいい、資料を添付した中で口頭ぐらいされると我々も認識するんですけど、ただ口頭だけでっていうことになると、議員としても非常に疑問に思うんですけども、その辺りはどう思われますか。

○議長（井藤 稔君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 山路議員の御質問にお答えします。確かに資料というものは用意しておりませんでしたので、口頭だけっていうことでなかなか理解をしていただくところがなかったかなという具合に思います。今後は、その辺りは資料提示ができればそういう形でしていきたいと思っておりますし、今回の場合は2年間の計画という中での調査部門の中止ということでしたので、

ちょっと自分のほうでは資料まで必要がないかなという理解で出さなかったということでありまして、今後はその辺りは気をつけたいという具合に思います。

○議長（井藤 稔君） 山路議員。

○議員（2番 山路 有君） 私思うのに、確かにコロナはもう今村長も言われるように、十分に理解するところですけども、この何ていうのですかね、時間、この時間っていうのですかね、この何にも動けない時間に、私なぜこういうこと言うかいうと、当初で賛成討論した人間としては、村長の専権事項でもあるしってというような内容で賛成討論したと思います。ただ、反対討論の方の考え方はやっぱり意見の、住民の意見を反映すべきでないかということが取り上げられていたら、これも先ほどの同僚議員と重複する部分があると思いますけども、そうした反対討論もあった中で考えると、この時間に、特に関係する人に集まっていたら、その辺の経過説明、議会はそれでも理解したとしても、一般のそうした関係者には一度は集まっていたら、こういうことでコロナでちょっとこの調査期間も延びてこうなりますのでということ、せっかくこうした時間ができたから、逆にこの時間を活用して理解を深めることをしたほうがいいのではないかなと思いますけども、その辺りどうでしょう。

○議長（井藤 稔君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 山路議員の御質問にお答えします。先ほど村長からも利用者の御意見をということで、確かに時期がずれておりますけども、早いうちにしておけばよかったかなと思いますけども、今後利用団体等、意見を聞かせていただきたいなという具合に思って、その場を設けたいという具合に思っております。以上です。

○議長（井藤 稔君） 山路議員。

○議員（2番 山路 有君） ありがとうございます。ぜひ、やはり週に何回も使って頑張っておられる方は、どげんなっちゃうなあかっていうことは心配されますので、私ね、もうある程度健康づくり、生きがいの、例えばグラウンドゴルフをやっておられる方には心配なことで思います。ぜひ何かの機会、できたら早いうちに、そういう説明会の機会設けてもらおうというふうに思います。

それと、これは村長にちょっと聞きたいですけども、私いろいろ調べる中で、指定管理制度について今国内の状況ってえのが、直営に戻りつつあると、いろいろ資料を調べてみると結構指定管理から直営にする考えっていうのが、国内でそういう方向にかじを切りつつあるように思いますけども、その辺り、村長どういうふう理解されているのでしょうか。

○議長（井藤 稔君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 山路議員の御質問にお答えします。全体的に調べてはおりませんが、近隣では指定管理をしているところもありますし、新たにその指定管理の中で新たな方策をされてるところも聞いております。そういう意味からも、村としても民間の力を利用したような形で新たな方向性も見いだしていきたいという具合に思っておりますので、指定管理に向けて検討していきたいという具合に思っております。

○議長（井藤 稔君） 山路議員。

○議員（2番 山路 有君） なぜこういうこと言うかといいますと、今、私も西伯郡のサッカー協会会長をしております、結構施設を使うわけです。例えば大山町にあります某施設ですけども、ここも指定管理に出しております。以前は、照明とかグラウンド使用料とか無料に近いお金で使用できよったんですけど、今、下の天然芝が1時間が3,000円、8時間使うと2万4,000円、上の人工芝を使うと、8時間使うと2万4,000円、4万8,000円、1日何か子供たちの大会でもしようとする、4万8,000円かかります。それと、例えばナイター照明、ちょっと県外遠征に出ようということで、どうしても大人のほうの集まる時間が夜でないと駄目なんで、夜に集まるとナイター設備が1時間が4,000円。3時間使うと1万2,000円。協会にとっては非常に厳しい金額でして、といいながら、なかなかこれでもできるだけみんなが集まりやすい会場、それから真っ暗なところでも練習できませんし、そういうことを考えると、それと先日、郡民体育大会をやったときも、その指定管理入ってます。グラウンドは、前日ちょっと雨が降ったわけです。そしたら、当日はすごく天気がよくなった。そうすると、天然芝は使用できない。前日が雨だったんで、芝生が、天然芝ですよ、が傷むんで使用できないということになって、それからその町長さんも開会式の挨拶に来ておられたんで、ちょっと山路さん、言ってくうけん、使うようにって言われたんですけど、結局指定管理に出してるんで、そうはならないと。町の、町の状況はどうなんですかって言ったら、役場のほうにすごく今、使えないという苦情が多いと、制限が多過ぎるとい苦情が多いんで、自分としては、指定管理に出してるんだけど、直営に戻したいという気持ちがあるというような話を、ちょっと時間があって長々同席して話す機会があったんで、そのような話をしたんですけども、再度、やはりこうした状況に村長、指定管理に出して、日吉津村の海浜運動公園はそういう状況にはならないのか、そういうことは考えなくてもいいのか、その辺りについて少し考え方を、村のほうからそういう村民には還元するような対応をせないけんよってということで話を進められるのか、その辺りを少し聞いておいてあげんと、いざ指定管理が入ったら多分に指定管理者は、芝生が傷んでもいけないし、キャンプ場も今の金額より上げていかないけんし、使用料も取っていかないけんしってということが必ず私は発生する



ような、何か一方的に、そういう金額だけのところに執着しているかもしれませんが、そういう状況を私経験してるんで、どうだろうかという心配します。ちょっとその辺りを少しお聞きしたいと思います。

○議長（井藤 稔君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 山路議員の御質問にお答えします。この計画を立てる上で、今までグラウンドゴルフとかいろいろ村民の方に利用していただいている団体もあります。基本的には、そういう団体には先ほども十分配慮していくということを村長も申し上げましたけども、基本的には、今までどおり使っていただくように、業者を選定する上でそういうことも含めてこちらのほうからは言っていきたいなという具合に思っておりますので、そういうことのないように村民が利用しやすいように、そういうことは考えていきたいという具合に思っております。以上です。

○議長（井藤 稔君） 山路議員。

○議員（2番 山路 有君） ぜひ、多分に利用者の方が心配されるところは、やっぱり金額が上がってくるへんだらうとか、今まで無料でされとったところができんようになあへんだらうかいようなところが一番私は、使用制限ですね、それと金額、そういうところがすごく心配されているところというふうに思っていますので、少し事前に、ここ二、三年後に指定管理が入るといことになれば、事前に、村民が使う場合は減免とかそういう対応を少し申し合わせておいてほしいなというふうに思います。ここ令和3年度にまだコロナが、私は終息すると、来年の6月末にコロナのワクチンができるという、今6月末ですね、あると令和3年度予算に、今年度は今回補正で減額されたわけですけども、令和3年度にやはり予算化して、こうした調査費用を組まれる予定なんでしょうか。

○議長（井藤 稔君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 山路議員の御質問にお答えします。今、当初予算の入力ということで行っておりますけども、まだコロナの状況がどういう形になるか分からない状況で、今その辺りはまだ検討中ということで、本当にまた調査ができるかどうかということには分かりませんので、今はそれは検討中と。ただ、計画っていうこの海浜エリアの活性化計画については、総合戦略のほうにも載せていきますので、どういう形で計画を立てていくかということは検討は進めていくということで思っております。以上です。

○議長（井藤 稔君） 山路議員。

○議員（2番 山路 有君） ありがとうございます。どちらにしても、私もう今、この12月という令和3年度の予算を立てる時期なんで、考えていきますいっても考える時間はないのかな

というふうには思っておりますので、私の考えとすると、令和3年もそう、逆に第四派でも来たら、すごくそういう世界はないんじゃないかなという心配はするんで、私自身は令和3年度もそんなに急がなくてもよい事業ではないかなと思っておりますので、令和3年度は少しその辺り、予算化っていうことは考えたほうがいいのではないかなと個人的には思っております。ということで、この3番目の海浜運動公園の件も終わりたいというふうに思います。

そうしますと、最初のコロナ禍の中での健康づくり推進ということで、再質問をさせていただきます。今、村長のほうからも話がありましたように、コロナ関係で自治会にも補助金が出まして、うちの富吉の自治会では活用させていただいて、非接触型の体温計等々を買わせていただいて、事業、役員会があるごとに活用させていただいて大変助かっているところです。あと、今少しまちの保健室っていう話も少し答弁の中で出たんで、これ、この間役員会で自治会長のほうから説明がありまして、申込みということで13人までだと、上限が13人までだということで、うちの役員さんの中では形式張ったようなまちの保健室をするのであれば、例えば富吉自治会の中で高齢者の集まる会があったり、これまでもグラウンドゴルフとかに村長なり担当課長、自治会の担当職員の方がおられますので、その辺りの方に出させていただいて大変にぎやかくやらせていただいているところですけども、こういう中に、これ、あくまでも私の提案ですけど、そうまちの保健室、保健室とってうたわなくても、こういうところに、今村のほうに保健師さんが4人おられると思いますけども、4人全てといいませんけども、できたらこういうところに保健師さんに出てきていただいて、まちの保健室とダブってもいい、例えば富吉自治会の例を挙げると、健康づくりグラウンドゴルフ大会っていう名目でやってるわけで、こういうところに2人ぐらいでも保健師さんに来ていただいて、すごく空いた時間、お茶飲んだりする時間がありますので、そういう中で問診したり血圧取ってみたり、コミュニケーションを図ったりするなんていうことは、福祉保健課長、できないもんでしょうか。

○議長（井藤 稔君） 小原福祉保健課長。

○福祉保健課長（小原 義人君） 山路議員の御質問にお答えします。まちの保健室ということで答弁をさせていただきましたけれども、そのまちの保健室はいろいろやっております健康寿命延伸事業の中の一つでありまして、それだけではございません。それで、今年度は一応感染症予防対策ということで、事前申込みということの説明したかと思いますが、それも当日来られて、いや、これはもういっぱいですからとかいうようなことはないようにしようということで、柔軟な対応を考えておりますので、そちらのほうはぜひお越しいただければなというふうに思っております。

それと、富吉自治会、様々な事業いろいろ取り組んでおられます。自主的な事業取り組んでおられます。その中で、グラウンドゴルフとかにもお声かけをしていただいております。その場については、積極的に出かけていくようにしたいと思っておりますし、実際にも行っているつもりでございます。今年度、コロナ対策ということで、高齢者のフレイルチェックができるようなシステムを、タブレットでできるんですが、そういったものを購入しました。そういったものを持って出かけて行って、参加者の皆さんにフレイルチェックをしてもらうとか、そういったことも考えていきたいなというふうに思っておりますので、どんどん何かこんなことを企画してるといことがありましたら、お声かけをいただければと思います。以上です。

○議長（井藤 稔君） 山路議員。

○議員（2番 山路 有君） 私も健康づくりには、小原課長ほどではないですけども、理解者の1人であるというふうに思っております。いろいろ村の事業でも応援なりかかれば、積極的に出て行って、村民の方の健康づくりということには取り組んでいるところですけども、こうして自治会活動、本当に出る機会、元気な高齢者が出る機会がなくなってしまって、ぜひこういうところで、何ていうですかね、自治会の村民の方と交流を深めることも大事でないかなというふうには、ただ四角張った役員会に出てきて、何か硬い話ばかりで終わって帰ってしまうということでは、地域の、逆に言ったらなかなかコミュニケーションができてない方では、割り当てられた職員の人となかなか相談しにくいですからね。ふだんそういうレクリエーションにも出てきたりしておられると、何かそういうところで相談しやすい雰囲気ができると思うんで、それがやっぱり地域の活性化というですか、活発化につながっていくんでないかなという気がしておりますけども、そういう辺りで、例えば保健師さん出てきていただいてするなんていうことは可能なわけでしょうか、福祉保健課長。

○議長（井藤 稔君） 小原福祉保健課長。

○福祉保健課長（小原 義人君） 山路議員の御質問にお答えします。おっしゃるように、本当に机に座って、椅子に座って顔突き合わせてしゃべるよりも、グラウンドゴルフの中で空いた時間にしゃべるほうが皆さんが本当に気持ちの中を素直に会話ができるということで、その辺の重要性っていうのは非常に感じております。さっき言いました高齢者のフレイルチェックというのは、保健師とそれから栄養士とか、こういった者が対応するようにしておりますので、その者たちが出かけていくことになると思います。

○議長（井藤 稔君） 山路議員。

○議員（2番 山路 有君） そうすると、こちらのほうからお願いをすれば可能であるという

ふうに理解すればよろしいでしょうか。

○議長（井藤 稔君） 小原福祉保健課長。

○福祉保健課長（小原 義人君） 山路議員の御質問にお答えします。十分に可能でありますので、ぜひお声かけをいただければと思います。以上です。

○議長（井藤 稔君） 山路議員。

○議員（2番 山路 有君） ありがとうございます。大変この辺り、村長もすごく、会合すると全ての事業が10人おって2人ぐらいよくないよって言われると、その事業中止になるわけです、役員会でね。賛成多数があり得ないです。やはり2人ぐらいでも心配される方があると、例えば元日の神社の、大体富吉は初詣するんですけど、やはり心配だということになると初詣も中止と、できないと。非常に、何か交流する機会というのですかね、なくなってしまって、これ、何とかしたいなと思うんですけども、現実にはできないということで、非常に、もう元日からそういうことが始まりますので、何とか話したり、腹割って話いたりっていうことができる場面ができればいいなと思って心配するところです。

あと、時間がもう少しありますので、じゃあ、この自治会の活発化ということについては、これで終わりたいと思います。あと、コロナ関係で少し説明を、質問をさせていただきたいと思えます。これ、この今回の議案の説明書の中に、不安解消、それから感染拡大防止ということで、ただここには出張や受験等で、それがやりやすくなるということで説明資料書いてありますけども、こうしたところに行かれて、何を言いたいかわいたら、この間スーパーコンピューターの富岳がずっと示していると、ああいうのを見ると、今回成人式も、例えば大阪にいる方が、大阪でPCRのキットっていうのですか、それを送られて検査したら陰性だったと。帰ってくるときに、例えば飛行機なり公共機関を使って帰ってきたと。そうした場合、途中で感染した場合、これがこの間ちょっと専門医の方に聞いたんですけども、そういう方が一番クラスターになりやすいと。昨日鳥取でも出ておりますね。どこから感染したか分からないと、2人の方が、30代、40代の方が、そういうところは福祉保健課長、どげなふう理解されてますか。

○議長（井藤 稔君） 小原福祉保健課長。

○福祉保健課長（小原 義人君） 山路議員の御質問にお答えします。この制度でいえば、帰ってこられる前に医療機関なり簡易キットによっての検査を受けられて、陰性だよということで帰ってこられる方に対する補助ということになってまして、議員おっしゃいますように、じゃあ、その間こっちに帰ってくる移動中はどうなんだということになると、やはりそこは不安は拭い去れないところではあると思います。ただ、なかなかこちらの医療機関でということになりますと、

今自由診療で検査ができるところというのは本当に限られてますので、なかなかそこまで紹介することができないということから、こういうやり方にさせていただいておりました。ですので、おっしゃいますように、そこの部分の不安っていうのは抱えたままのっていうことになると思います。以上です。

○議長（井藤 稔君） 山路議員。

○議員（2番 山路 有君） 大変、実際のところをお話しいただいてありがとうございます。

専門医の方とお話しして、いやあ、日吉津村はこういうことで、昨日ですね、ちょっと話したんですけど、やっぱり道中は心配だでっていうことは言われたところで。というのがね、実は西伯郡ですか、でも陽性患者が出たですね、ここ1か月ぐらい前ですかね。その方と濃厚接触された方のまた二次的にその濃厚接触された方と接触された方で、チェックしたら陰性だったんだけど、会社のほうからチェックせえと、おまえもやっぱりしちよけということでチェックしたんだと。陰性だったと。ただ、それでも自宅待機が10日余りあった、10日余り。そうすると、例えばこの成人式ばかり言って申し訳ないですけども、全てに関わることでですけども、県外に出て帰ってこられて、すぐ次の日から陰性だったけん会社に出るというわけに、なかなか難しいのかなというふうに考えますけども、この辺りも福祉保健課長、どげなふうに理解したらいい。

○議長（井藤 稔君） 小原福祉保健課長。

○福祉保健課長（小原 義人君） 山路議員の御質問にお答えします。会社とか自分の関係するところの取決めによって、様々であると思います。陰性の検査したからといって、結果が出たからといって、やはり10日間は休めとかいうこともあると思いますので、それはそこの事情に合わせて判断をしていただくことになるのかなというふうに思っておりますけども、うちがやるのは取りあえずそういう、何ていうんですかね、帰りたいのに帰れないというところで、一つの指標になるかなという、そこにお手伝いしたいということでの補助制度でございます。以上です。

○議長（井藤 稔君） 山路議員。

○議員（2番 山路 有君） 十分にこの制度は私は理解しておりますけども、心配すれば切りがなくて、逆に言うと、この制度が活用できなくなるというようなところに私至ると思ってるんで、全面的に、これの制度は私は先ほど冒頭で申し上げたように感謝申し上げる次第ですけども、結局は心配すれば切りがないかなと。この間も国保の、国民健康保険の会で、専門医の先生にちょっと話を聞きまして、やっぱり来られたらおかしいと。自分のところでは大丈夫だなんてことは言われないと。もう来られたら保健所にするっていう、自分のところではPCR検査まではしないと。問診で、問診のときにはその状況なり、保険の3割はいただいて、保健所のほうを紹介

するという話がありました。その先生いわく、もう動けばリスクは高まるということで、なかなかこの辺りがもどかしいところで、何とか日吉津村において、こうした陽性患者が出ないような施策をやらなければならないなというふうには思っております。ということで、あと、福祉保健課長にお伺いしたいんですけども、この辺のリスクとかいうことについて、動けばリスクがあるということについて、どういうふう理解されてるのかなと。

○議長（井藤 稔君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。先ほど議員のほうから、濃厚接触と言われた方がしばらく自宅待機というようなお話もありましたけども、やはり接触者であったり濃厚接触者と、行政のほうからいろいろ積極的疫学調査の中で、そういったことに該当すると言われた方に対しては、やはりそれだけの罹患の可能性が高いということだと思っています。一方で、東京や大阪、こちら非常に感染が拡大をしている中、心配な中ではありますけれども、ここで必ずしもそういった感染者の方と接触があったかどうかっていったら、それはまた分からないという話で、非常に難しいところはあります。

また、9月の議会の際に検査の助成をということで、御提案をいただいたときにも少し話をさせていただきましたけれども、このPCR検査っていうのが結局そのウイルスを一定増やして検査をするというもので、一定の精度はあるものというふうに認識をしているところですけども、ただやはりこれが必ず、何ていうか、ウイルス感染をしたからといって、必ず陽性の結果が出るものかというところとそうでもないものだと思っておりますし、また逆もしかりだというふうに考えているところでございます。これを100%信用できるかというところ、そこはやはりやった上でもしっかりと、何ていうか、感染予防に努めていただきたい、手洗いですとかマスクをしっかりとさせていただくとか、そういった部分についてはしっかりと対応をしていただきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議員（2番 山路 有君） どうもありがとうございました。以上で終わります。

○議長（井藤 稔君） 以上で山路有議員の一般質問を終わります。

○議長（井藤 稔君） ここで一時休憩といたします。再開は11時15分といたします。よろしく申し上げます。

午前11時04分休憩

午前11時15分再開

○議長（井藤 稔君） 再開いたします。

引き続き、一般質問を行います。

議席番号1番、長谷川康弘議員。

○議員（1番 長谷川康弘君） 1番、長谷川です。今回の一般質問は2点、まず第1点がマイナンバーの普及状況はということです。2点目が移住定住施策の村の特色は、この2点を質問させていただきます。

まず、第1点目ですけども、マイナンバーカードについてはいろんな批判とかもありますけども、将来的にはいろんな機能がつくれるようになると言われていています。そこで、村の普及状況と今後の取組について伺います。

まず1点目としまして、ふれあいフェスタでマイナンバーカードの申請受付を行い、かなりの申請があったと、昨日の村長報告でもありましたが、聞いております。今後も推進を続ける意向があるのかどうなのかということ、まず1点目でお伺いします。2点目としましては、今盛んにアピールされてますけども、令和3年3月からマイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになります。実際問題としまして、医療機関の体制が整うまでにはまだ数年かかると思われますけども、今急いであることはないと思うんですが、個人で利用申込みすることでありまして、申込みも個人で携帯電話とかですることもできますが、それを申込み状況の確認が村でもできるのでしょうかということをお伺いします。3番としまして、マイナンバーカードで自治体の各証明書がコンビニでも取得できるようになるとのことですが、村でも可能になるのか、また可能となるなら取得できる証明書の種類は考えているのかという点をお伺いします。

続きまして、2番目の移住定住施策の村の特色はということですが、このたび総合政策課に移住定住相談窓口が開設されました。鳥取県西部地域振興協議会でも、西部地域の9市町村が連携してインターネット専用サイト、とっとりWEST移住ポータルサイトを開設しています。村としては、他の市町と比較して、何を売りにして推進するのかをお伺いします。また、新築住宅借入利息の助成事業は、今年度見直しの時期だと思っておりますが、見直しはされたのでしょうか。その点についてもお伺いします。

以上、この2点についてお伺いします。答弁によっては再質問をさせていただきます。

○議長（井藤 稔君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 長谷川議員からの一般質問にお答えをしまいたいと思います。まず1点目、マイナンバーカードの普及に関する御質問をいただきました。1点目としまして、ふれあいフェスタでマイナンバーカードの申請受付を行いました。今後も続けていくような予定はあ

るかという御質問でございます。まず、このマイナンバーにつきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆるマイナンバー法により、平成27年の10月にスタートをした制度でございます。国では、令和元年6月4日のデジタル・ガバメント閣僚会議においてこのマイナンバーカードを普及していくということで、令和4年度末にはほとんどの住民が保有をするという想定をされています。また、令和3年3月から開始となります健康保険証としての利用につきましても、同じく令和4年度末にはほとんどの医療機関等で導入することを目指しているということでございます。これらの全体スケジュールを踏まえ、全国の市町村のほうに交付円滑化計画を策定をするというような要請があったところでございます。このことを受けまして、本村におきましても昨年の10月9日に交付円滑化計画を策定をして、このマイナンバーカードの取得の促進に努めているところでございます。先般のふれあいフェスタのほうで、マイナンバーカードの出張申請受付を行ったところでございますけれども、95名の方が申請をされて、非常にたくさんの方に新たに申請をいただいたということでございます。また、このマイナンバーカードの取得促進につきましては、ふだんから役場住民課で申請受付のサポートを行っているところでございまして、防災無線でも度々御案内をさせていただいているところでございます。今後もふれあいフェスタなど村内のイベント等におきまして、このマイナンバーカードの申請受付、出張申請受付というようなことも実施していきたいというふうに考えているところでございます。

次に、健康保険証としての利用に関しまして、その申込み状況が村で確認をできるかとの御質問でございます。この医療機関等を受診される際に、マイナンバーカードで健康保険の資格確認を受けることというのが、令和元年5月の健康保険法改正で規定をされたところでございます。これによりまして、本年度末からマイナンバーカードが健康保険証として使用できるようになるということで、準備が進められているところでございます。これには医療機関側で、マイナンバーカードを読み込むカードリーダーの準備も必要ということでございます。これ、マイナンバーカードが健康保険証利用ができることによりまして、患者さんにつきましては、このマイナンバーカードを持っていかれると受診ができるということでございまして、またマイナポータルというインターネット上のオンラインサービス、政府が運営するものがあるんですけども、こちらを見ていただくと自分のこれまでの健診情報や医療費の通知情報、薬剤情報等を確認ができるようになると、本人が確認できるようになるというものでございます。また医療機関におきましては、そのマイナンバーカードを読み込んで資格確認ができるということで、最新のこの資格情報についてオンラインで確認ができるので、初診時の入力作業等が軽減をされることが期待をさ



れているところでございます。また本人、あくまでも本人の同意の下ではございますが、その患者の薬剤情報等についても、こちらで確認をすることができるように計画をされているということでございます。なお、このマイナンバーカードを作成をして受け取られても、議員から御指摘がありましたように、そのままでは健康保険証としては利用ができないということでございまして、インターネットの専用のページ、マイナポータルのほうから、この健康保険証利用の申込みというのをさせていただくことが必要になってくるということでございます。これ、役場の住民課のほうにお越しいただいても、これはサポートをしてるので、この保険証利用の申込みも役場住民課でもできるということでございます。御質問をいただきました村民の健康保険証利用申込件数につきましては、こちらについては村では確認ができないというのが現状でございます。このたび御質問を受けまして、内閣府の番号制度担当部署のほうにも担当のほうから問い合わせましたけれども、これが抽出ができないということで、確認ができないというような回答をいただいたところでございます。

次に、マイナンバーカードで各種証明書がコンビニで取得ができるようになる、このことについてどのように考えているかというような御質問にお答えをいたします。こちらにつきましては、先ほど来お話をしておりますように、国のほうでマイナンバーカード普及促進を図っていく中で、その一環としましてこのいわゆるコンビニ交付、証明書のコンビニ交付というのを進めていくという考え方でございます。他の導入をしている市町村等の状況を見ますと、取得できる証明書の種類でございますが、住民票、それから印鑑証明、戸籍、所得証明、所得課税証明というようなものが他の自治体では導入をされているという現状がございます。なお、鳥取県内で導入をしているのは、鳥取市と米子市と琴浦町、3つの自治体ということでございます。本村の証明書の交付の状況等を確認しますと、住民票、戸籍、それから印鑑証明、税証明合わせまして、合計で令和元年度証明書交付実績として約3,900通ということでございます。なお、住民票につきましては、現在広域交付ということで、これは他の市区町村の窓口で日吉津村の住民票が取れるというようなサービスは実施してございます。これを実施しているところで現状を見てみますと、申請に来られた方と依頼を受ける件数については、いずれも年間で5件に満たないというのが現状ということでございます。この証明書のコンビニ取得に係る経費につきましては、今確認をしているところでございますけれども、導入経費として初期投資で約500万円程度、またランニングコストとして、年間270万円程度かかるということが見込まれているところでございます。というような現在の広域交付の状況でありますとか、その費用の部分を考えますと、非常にコストが高いということが考えられますことから、マイナンバーカードでの証明書のコンビニ取得に

つきましては、現状、費用対効果からは少し難しいなというふうに考えているところでございます。将来的には、今後の国や県、あるいは近隣市町村等の動向も見て、実施の検討をしてみたいというふうに考えております。

次に、移住定住施策に関する御質問、村の特色はということで御質問をいただいたところでございます。先ほど議員からも御紹介いただきましたように、10月には日吉津村の移住定住総合相談窓口を総合政策課のほうに設置をいたしたところでございます。ハローワークですとか、あるいは宅建業協会、それから県のえんトリ、結婚サポートセンター等と連携をしてフォローをしていきたいというふうに考えているものでございます。また、鳥取県西部の移住のポータルサイトのお話もいただきました。これは、県西部の9市町村で構成をしております西部地域振興協議会というのがございまして、ここで移住定住を促進するために、とっとりWESTの移住ポータルサイトというのを開設をしています。このサイトの中では、子供と過ごせる時間について都会と地方の比較を紹介するなど、ゆっくり、ゆったりとした環境での暮らしとして地方の魅力をアピールをしているところでございます。本村におきましては、このサイトの中におきまして、日吉津村での移住体験ツアーの動画と、広島県からの移住されてきた方の紹介を掲載をしております。移住体験ツアーの動画では、ふれあい生活館での豆腐づくり、あるいはアスパルでの安く新鮮な農産物、新鮮市場の新鮮な魚介や海鮮丼などの魅力が紹介をされているところでございます。ここで移住者の紹介では、コンパクトな村であること、それから子育て環境、買物環境、自然環境に恵まれ、暮らしやすい日吉津村というようなことで、魅力を紹介をさせていただいているということでございます。やはり本村におきまして、力を入れてまいっております子育て環境、あるいはこの利便性も高いということで、住みやすい日吉津村ということをしかりとこれからもアピールしていくことが必要かなというふうに考えているところでございます。

なお、ふるさと回帰支援センターというところがありまして、これ、首都圏、大阪のほうで移住の相談をしている、そういった団体なんですけども、そちらのほうとお話してみたところ、現在のコロナ禍の状況でこの影響で、地方暮らしのニーズというのが非常に高まっているというような感触というか、データのにもということでございます。一方で、受皿が少ないというのが課題というふうな言い方をされております。これ、受皿というのが何かといいますと、住まいであるとかあるいは仕事というのが、やはり移住の希望はあるんだけど、仕事を探したり住まいを見つけたりというのが非常に、やはりそこに努力をしていく必要があるというようなお話をお聞きしているところでございます。こういったところですね、先ほど申し上げました、村にも設けました相談窓口でもフォローしていけたらというふうに思いますし、またUターンということ、

あるいは定住ということ、これはIターンとかJターンに比較をしまして、比較的住まいの心配ですとかあるいは仕事についても、やはりこの縁、日吉津村にゆかりがある方については、そういった心配が少し少ないのではないかなというふうに考えているところでございます。そういったUターンとか定住の促進というところにも力を入れてまいりたいというふうに考えているところでございます。またコロナ対策の一環といたしました学生応援パック事業というのをやりました。特産品等を県外にいる学生たちに送る事業なんですけれども、こういったところも、こういったつながりも今後生かしていきながら、学生への情報発信とか、あるいは保護者の方への就職情報の発信等々を、そういった移住定住施策、あるいはUターンというような施策の推進に努めてまいりたいと考えております。

もう1点が、新築住宅借入利息助成制度の見直しについての御質問でございます。この制度は、地方創生総合戦略の移住定住促進の取組として、平成27年度に創設された事業でございます。

40歳未満の方が村内に住所を新築した際、ローンの利息、借入れの利息に対して最大年30万円を3年間、合計90万円、最大で90万円を助成する制度でございます。この制度につきましては、制度できましてから昨年度までの5年間に47件の利用があったということでございまして、助成対象者は40歳未満でございますので、若い世代の移住定住に大きく寄与をしているものと認識をしております。この事業につきましては、今年度中に見直しを予定をしているところでございます。現在検討中でございます。そういった状況ではございますが、方向性として年齢の要件、あるいは土地の要件、それから助成の方法などについて、さらなる移住定住の促進につながっていくようにというふうに検討を進めているという状況でございます。

以上、長谷川議員への答弁とさせていただきます。

○議長（井藤 稔君） 長谷川議員。

○議員（1番 長谷川康弘君） すみません、ちょっと時間のあれを間違えましたので、短時間で、簡単に質問させていただきます。

マイナンバーカード、11月1日現在で全国で21.8%、鳥取県で20%、日吉津村では22.5%という具合にありますけれども、それからふれあいフェスタとかを行われて、現在11月末とかの状況とかでも分かるものでしょうか。

○議長（井藤 稔君） 矢野住民課長。

○住民課長（矢野 孝志君） 長谷川議員の質問にお答えします。11月末現在の状況が分かっております、それを御報告させていただきます。日吉津村での申請件数が1,157件、そのうちの交付枚数が904枚ということで、1,157件の申請があつてますけれども、取りに来た人が9

0.4件だということでございます。率にしまして、申請率は32.58%になります。交付率は25.45%でございます。日吉津村の状況しか把握しておりません。以上です。

○議長（井藤 稔君） 長谷川議員。

○議員（1番 長谷川康弘君） 今、大分交付率も伸びてきていると思いますけども、令和4年末に全員という国のほうのということありますけども、村としては何年までに何%目標というか、そういった目標は立てておられますでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（井藤 稔君） 矢野住民課長。

○住民課長（矢野 孝志君） 長谷川議員の質問にお答えします。日吉津村でも、元年の10月9日に交付円滑化計画ということを立てておりまして、それでは令和4年度末、令和5年3月で100%になるということ想定して計画を立てております。さきの、11月当初でしたけども、県から今までの実績を加味して、その計画を修正してくださいということがございまして、今までは例えば今年の11月現在では、37.3%の交付を見込んでおりましたけども、今年実績では26.3%程度になっておりますので、計画では、それを今までの実績を基にして令和5年3月末で100%になるよう、平準化してならめていくという形での交付率を立てておりまして、大体月に90人程度申請いただくということで進めていかないと、その目標は達成できないということで計画しております。以上です。

○議長（井藤 稔君） 長谷川議員。

○議員（1番 長谷川康弘君） 令和5年の3月末で100%と、国と同じ目標だということですけども、あと2年ちょっとしかありませんし、これはちょっと難しい目標だなという具合に思うんですよね。これは、ただ国の目標に合わせただけという感じで、とてもこういう目標は、到達不可能と思われる目標は目標として掲げても、それに向かっていくのになかなか難しいと思います。もうちょっと妥当な線の、到達可能だと思われるちょっと上の辺を目指して、それに取り組んだほうがいいのではないかと思いますけども、やはりこの令和4年度末は変わらないものでしょうか。

○議長（井藤 稔君） 矢野住民課長。

○住民課長（矢野 孝志君） 長谷川議員の質問にお答えします。おっしゃるところは理解するところでございますが、全国的に令和4年度末に向けて100%を目指すということからの取組でございます。その中では、国の方針等に従って、今年度は実は事業所回り等いろいろしていくという計画でございましたが、コロナの関係で中止しているところがございます。その代わりに何かできないかということから、村内の行事で、ふれあいフェスタでまず1回させていただいたと

いうところでございます。それがかなりの、予想以上の効果がございました。それに引き続いて、そのときに相談に来られたただけの方も20人程度いらっしゃいましたが、その後申請につながっておりますし、その友達がされたからまた来たわとかいうことでのつながりも出てきております。今後は、あと、別の村内の行事で、例えばお子さんの健診のときの待合時間で、保護者の方の申請受付をしたりというようなことを計画したり、あとは自治会の集まりの中で何かできないかということで検討してるところでございますが、いろんな施策、取組をして申請を受けて対応していくと考えておりますので、今の時点ではこの数字に沿ったところでやっていくという考えでおります。以上です。

○議長（井藤 稔君） 長谷川議員。

○議員（1番 長谷川康弘君） 分かりました。このマイナンバーカードが保険証になったり、5年後をめどに免許証として使えるようにするという、先日の菅総理大臣の会見にもありましたけども、これを使えるようにして一番の、すみません、間違えました。これを公的証明書と使えるということなので、一番あれなのは免許証を持ってない方とか未成年でまだ免許証を取ってない方、そういった方で今住基ネットのカードももうありませんし、今どこでも写真つきじゃないと証明書としては認められないということになってますんで、その辺で、そういった世代を狙った取組というのは考えておられませんか。

○議長（井藤 稔君） 矢野住民課長。

○住民課長（矢野 孝志君） 長谷川議員の質問にお答えします。世代を狙った取組ってということでは、今は想定はしておりませんが、御質問のように個人の身分証明で使えますので、その辺では、ない方に対して何らかのPRをしていかないといけないなと思っておりますし、その部分の一つでは、この間のふれあいフェスタでの申請受付が高齢者の方も来られてたということを知っておりますので、効果があったかなと思っております。以上です。

○議長（井藤 稔君） 長谷川議員。

○議員（1番 長谷川康弘君） 時間がありません。マイナンバーカードについては以上で、次、移住定住の施策ということなんですけども、もう時間ありませんので、最後1点だけ質問させていただきます。一応西部の市町村が連携して取り組んでますけども、実際のところ、日吉津村は県外から移住を受け入れるよりは近隣から受け入れるほうがいいのではないかと私は考えますが、その辺はちょっとこの場では言えないと思いますけども、力の入れようはどっちに重きを置いておられるんでしょうかね、言いにくかったら結構ですけど。

○議長（井藤 稔君） 福井総合政策課長。

○総合政策課長（福井 真一君） 長谷川議員の御質問にお答えいたします。施策としては、やはり満遍なく、県外からも当然考えております。実績としましては、やはり近隣市町及び他県ではやっぱり近くの県からってというのがありますが、遠くからってというのはなかなかございません。例えば関東圏からとか東海圏から。一番遠くて東海の名古屋辺りからの移住ってというのはございましたけども、やはりあんまり遠くってというのは実績としてはございません。ただ、施策としては満遍なく取り組んでいきます。以上です。

○議長（井藤 稔君） 長谷川議員。

○議員（1番 長谷川康弘君） 最後ですけど、この移住定住の総合相談窓口開設してから、問合せ等は何件ぐらいありましたでしょうか。

○議長（井藤 稔君） 福井総合政策課長。

○総合政策課長（福井 真一君） 長谷川議員の御質問にお答えいたします。窓口へ直接来られた方ってというのは、記憶で二、三名だと思います。1回退職したんですけども、もう1回働きたいと、どんな仕事があるのかなということ、自分にできることは何かと、何がしたいんじゃないかと、何ができるかっていうことで、県立のハローワークと、それから国が設置してますハローワーク、こちらのほうを御紹介したところです。あと、土地建物については、電話等のお問合せ、窓口でもかなりお問合せがあってる状況です。それから、売却したいという御相談もあっております。遠くの方が多くて、電話対応となっております。以上です。

○議員（1番 長谷川康弘君） 以上で終わります。

○議長（井藤 稔君） 以上で長谷川康弘議員の一般質問を終わります。

ここでしばらくの間、休憩をいたします。再開は午後1時といたします。よろしく申し上げます。

午前11時47分休憩

午後 1時00分再開

○議長（井藤 稔君） 再開いたします。

午前中の長谷川議員の一般質問に対します執行部の答弁の中に過ちがございました。執行部のほうから発言を求められましたので、執行部のほうの発言を許します。

矢野住民課長。

○住民課長（矢野 孝志君） 長谷川議員さんのマイナンバーカードの保険証利用の件で、訂正をさせていただきたいと思いますのでよろしく申し上げます。村長答弁の中で、マイナンバーカー

ドを保険証として利用できるようにする設定のサポートを役場のほうで行っていると申し上げましたが、現時点でまだシステムのほうが対応できておりません。今後、まだ期間が未定ですが、サポートできるようになりましたら改めて御案内させていただきますので、その件で訂正させていただきますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○議長（井藤 稔君） それでは、午前中に引き続きまして一般質問を行います。

議席番号7番、前田昇議員。

○議員（7番 前田 昇君） 7番、前田です。一般質問をさせていただきます。

今朝の新聞によりますと、このコロナの初めての感染者が確認されたのが、今年の今日だというふうにかかれておりました。この1年間ですね、世界中がコロナで……（「前田議員、マスク外して」と呼ぶ者あり）失礼しました。マスクを取らせていただきます。1年間、各地でコロナに対するいろいろな対応が求められ、不幸にも亡くなられた方もあるわけですが、本当に長い1年間ではありますが、まだまだ予断を許さない状況でありますので、お互いに気をつけてまいりたいというふうに思います。さらには、随分遡りますが、1941年に日本が真珠湾攻撃をしたのが今日でありまして、79年前の戦争の開戦の日だということもあります。そういう記念の日であるということをお伝えしたいと思います。

今日、大きく3点について伺うようにしております。村のほうでは、来年度、新年度の予算編成が今、佳境に入っていると。経験上でいいますと、この12月中に予算を編成されるということですので、この12月議会で質問をしたことについては、ぜひとも村当局においては予算化の方向で御検討いただきたいというふうに思っております。村から示されてます予算編成の要綱によりますと、冒頭に議会等の前年度の決算審査の附帯意見も踏まえて具体的に検討するというふうにありますので、その点も併せて、ぜひとも新年度に向けての予算に反映いただきますようお願いをしたい、そういった意味ではとても重要な12月議会だというふうに考えております。

ということで、大きな1点目は、今日午前中にも同僚議員の質問にもあったわけですが、海岸一帯の活性化の検討について伺いたいということでもあります。

それから、大きな2点目につきましては、新しい子育て施設、複合施設の中に移ります児童館、日吉津村は周辺に先駆けて始まった児童館であります。その児童館についての今後の役割とか位置づけについて、この機会に質問させていただきたいというふうに思います。

それから、大きな3つ目は、毎回のようには伺っておりますが、ヴィレステひえづの村民利用と

いう観点でお聞きしたいというふうに思います。

まず1点目の海岸一帯の活性化の検討ということですが、村のほうでは、この海岸一帯の活性化を目指すということで、今年度当初予算に海浜運動公園の民間委託による調査を予算化をしておりました。私は、その手続に多少拙速さがあるということで反対をしたわけですが、予算は通りまして、調査をされるということでありましたが、現状においてはコロナ禍の影響で、その調査活動は着手されずにあるということでもあります。ちなみに、この12月の補正予算の中では、288万6,000円の減額補正がされているということなので、今年度はその予算を削ったということで、削る方針だということでもあります。それから、この機構改革を、役場のほうの機構改革によりまして、海浜運動公園の管理については、以前は建設産業課でありましたが、現在は総務課に移されたということでありまして、先ほど言いました、民間の調査等の対応も含めてのことかと思いますが、総務課が担当を替わったということでの意図、あるいは影響はどうであったかということも伺いたいなと思っておるところです。コロナ禍のために調査活動が着手できなかったということではありますが、私としては、こういう機会にこそ村民、あるいは必要に応じて村外の有識者の方に意見を伺って、日吉津の海岸の活性化っていったときにどういったことが考えられるのか、そういった点を十分議論すべき、むしろいいチャンスではないかというふうに思ってるわけです。その辺について伺いたいということでありまして、それについての3つほど質問をしておりますが、海浜運動公園の利用者について、最近3年間がどういう状況であったか、あるいはそれ以前の推移について、例えば5年刻みでどのように利用者の数字が推移しているかということについて、資料要求をしております、本日他の同僚議員の皆さんにもその資料が配付されております。それから、今年の当初予算のときに私も力説したんですが、海岸の活性化っていったときに、村長の方針に対しては大賛成だと、ただその活性化というものの、村長が今、思い描くイメージというのは一体どういうものなのかということ、この際伺いたいというふうに考えております。それで、先ほどの午前中の答弁でもありましたように、民間の知恵を使って指定管理というものを検討していくということでありましたけども、そういった今後の活性化検討についてどのような手順で進める計画かというふうなこと。以上、3点を具体的な質問として上げております。

2つ目の児童館の問題につきましてではありますが、新しい複合施設の中に児童館も入るようにされておりますが、この間の検討ということでいいますと、保育所等に比べ、児童館についていま一つ検討が十分ではないんじゃないかというふうに、私自身は感じております。このコロナ禍で学校が臨時休校になった場合に、児童館は引き続き学童保育なり放課後児童クラブということで、



継続するということでありまして、そのときの対応というのは非常に苦しいものであったんではないかというふうに推察をしております。また、現在の児童館の役割は、社会情勢の変化を受けてますます重要になってきておりますので、そういった観点から具体的に3つの点について伺っております。1つ目は、日吉津村での学童保育の現状や意義についてどう考えるかということでもあります。新しい複合施設の基本計画、あるいは基本設計が既に示されておりますが、そういったものとの関連で伺いたいということでもあります。2つ目に、この新しい施設に移った場合の児童館のスタッフの配置というのは、どのように考えられているかということでもあります。3つ目に、以前にも申し上げておりますが、学童保育でありますので、小学校との連携が大変重要だと思いますが、今後どのように連携を図っていく方針かということをお伺いしたいというふうに思います。

大きな3つ目のヴィレステひえづの村民利用ということではありますが、言うまでもなくヴィレステひえづは村民の念願でありました中央公民館を建て替えたというだけではなくて、図書館を造り、健康増進の窓口もそこにあるわけでもあります。村民の生涯学習やむらづくりの拠点でありますので、開館以来6年目を迎えておりまして、施設運営のありようを再検討し、今後、特に村民の方の利用について拡大を図りたいというふうに考えております。そういった趣旨で、4点を伺っております。まず1点は、図書館の利用拡大についてどのように進められるかということでもあります。2点目は、コミュニティセンターという言い方はされておりますが、そもそもが中央公民館でありますので、そこでの村民のグループ学習というものをいかに広げていくか。それから、ヴィレステひえづにおける健康増進の取組について、この間の成果と課題は何かということでもあります。4点目に、ヴィレステひえづの運営委員会は、15名ほどの委員さんで構成されていると承知しておりますが、その開催状況について伺いたいということでもあります。

以上、大きな3項目につきまして御質問をさせていただいておりますので、答弁に対していろいろ議論をしてみたいというふうに思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（井藤 稔君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） それでは、前田議員からの一般質問にお答えをしてみたいと思います。まず、海岸一帯の活性化の検討ということで御質問をいただいております。こちらの問いに関しましては、午前中來答弁をさせていただいてるところでございますので、概要とか経過については改めての答弁は省略をさせていただきたいと思っております。その中で、議員のほうから海浜運動公園の利用者について、最近の3年間及びそれ以前からの推移について、その変化についていかなる分析をしているかということで、御質問でございます。過去の全体利用者の数の推移を見

ますと、平成21年度、これが10年前になりますが、1万7,997人、海浜運動公園全体で1万7,997人、平成26年度、これ、5年前になりますが、1万5,710人ということでございます。こちらにつきまして、以前は24時間マラソンなどにより多くの利用者があったものの、平成29年度から芝生広場、ゲートボール場、テニスコートの利用減が大きくなってまいりまして、全体の利用者としても減少している現状かなというふうに見ております。一方で、最近3年間の全体利用者数の推移を見ますと、平成29年度に1万2,860人、平成30年度は1万2,342人、令和元年度は1万3,583人ということで、若干増加をしているところも見受けられるということでございます。全体として、使用料収入は少しずつ増加をしており、これはキャンプサイトの利用増が影響しているものというふうに見ているところでございます。

次に、日吉津海岸一帯の活性化のイメージということで御質問でございます。こちらにつきましては、海浜エリアの活性化ということで申し上げているところでございます。様々な施設がございます。海浜運動公園もですし、あるいはうなばら荘があったり、海辺の松林、こういったところも含めて、この一帯の活性化を図っていきたいということで申し上げているところでございます。こちらにつきましては、それぞれのこの施設であったり場所が、連携することによって魅力のあるエリアになるものと認識をしているところでございます。また、村民の皆さんの憩いの場でもあり、あわせて、村外からお越しをいただいて楽しんでいただくこと、これが村の活力にもつながってくるものだとも認識をしているところでございます。

例えばということで、少し具体的な取組になりますけれども、境港から米子を通るサイクリングロードが開通をしたわけでもございまして、これ全県、日本海側ずっと通っております鳥取うみなみロードということで、県により日吉津では温泉線が指定をされたところでございます。これに併せて、少し先駆けてになりますけれども、米子日吉津商工会などで取り組んでおられますサイクリストの聖地化事業というのがございまして、これは鳥取県西部のブランディングプロジェクトということで、県西部の商工会がタッグを組んで進められております大山時間という、物を売っていかうというような取組と併せて、このサイクリストの聖地化事業というのにも取り組んでおられるということでございます。こういったところと連携することで、一つは活性化につながっていくのではないかとというふうに思っているところでございます。また、海浜運動公園からうなばら荘にかけての温泉線の道路につきましては、以前よりチューリップマラソンのコースとなっておりまして、沿道の皆さんから声援をいただいているところでございます。今年度は、新型コロナの影響で中止となりましたけれども、うなばら荘前の沿道農地、こちらにレンゲの花を咲かせて、マラソンに参加される方を歓迎をしようというような取組も村民の皆様の手で始められ

たところでございます。また、海岸の松林のことを申し上げますと、こちらふだんからごみを拾ったりということで、きれいにしてくださっているような方たちもたくさんいらっしゃるということでございます。行政だけでなく、こうした村民の皆様や利用者の皆様含め、多様な主体が関わり、連携をしていくことが活性化につながるものであると認識をしているところでございます。そういった意味におきまして、指定管理などの手法も含めて、民間とも協力をしながら活性化の方策を検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

次に、今後の活性化検討の手順についての御質問でございます。こちらにつきましては、午前中來、答弁させていただいております。村民の皆様や、あるいは利用者の方の利便性の向上を図っていくということが一つの目的でございます。まずは、心配の声もあるというような話もありました。まずは、利用者の方の声を聞いてみたいというふうに考えております。また、先ほど申し上げました商工会であるとか、関係者、民間も含めて意見を聞くようなことを考えてみたいというふうに思っているところでございます。

次に、大きな2番目で、児童館の今後の役割、位置づけに関する御質問でございます。1点目として、日吉津村での学童保育、児童館の現状や意義についてどう考えるかということで御質問でございます。児童館は、小学校1年生から6年生までの学童の生活指導及び児童福祉を増進するための事業を行う施設でございます。現在107名の児童が在籍をして、毎日の学習時間の確保や各年代に応じた日々の活動を行っているところでございます。また、誕生会等の月の行事に加えまして、クリスマス会など、適宜季節に応じた事業を行っており、児童の健全な育成に寄与していると考えているところでございます。また、地域学習として、村民の方にもお世話になり、生態系の学習など、日吉津のすばらしさに気づき、自然の大切さを学ぶ活動も行っているところでございます。本村の児童館の特徴は、子育て支援の拠点施設として、子供たちに放課後の遊びの場を提供するだけではなく、生活習慣を身につける場であったり、学年の枠を超えた縦の仲間づくりや人間関係を築く場として、子供たちの成長に大きな役割を担っているものと考えております。今後も複合型の子育て拠点施設ということで整備を進めるわけでございますけれども、現在の取組を維持しながら、複合施設の新たな施設として、各施設間での交流などの新たな取組の実施に向けて検討してまいりたいというふうに考えております。

この新たな施設に関して、スタッフの配置はいかにという御質問でございます。現在は、施設の建設に向けて設計を行って進めているところでございます。一方で、交流スペースでの事業や各施設との交流事業など、ソフト面に関しましても新たな事業実施に向け、今後検討を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。この新たな事業展開に向けた検討と併せ

まして、現在の職員体制、これを基本としながら、施設全体として適正な職員体制を整えるように検討してまいりたいと考えているところでございます。

次に、今後の小学校と児童館との連携をどのように図っていくのかという御質問でございます。小学校と児童館との連携につきましては、年度当初に児童館運営協議会を開催しまして、前年度の児童館での活動実態や課題、成果の共有を行い、今年度の事業計画や活動方針、活動の目標の共有化を図っているところでございます。こちらには、この協議会には、小学校長、あるいは教務主任等が参加をしているということでございます。日々の生活の中で、学校、児童館での様子を共有し合ったり、何か課題が見つければ、その都度、課題解決に向けた話し合いを行うなど、常に連携を図っているところでございます。夏休みに開催しておりますひえづっ子クラブにつきましては、小学校のまなびルームや図書館を会場として使用し、小学校の職員さんにも指導者としてお手伝いをいただいている現状でございます。小学校が、行事や急な天候不順等で半日となった場合など、小学校の事情にも合わせ、児童館のほうで臨機応変に対応をしているところでございます。このたびの新型コロナウイルスの感染拡大で、この春、小学校が休校になった際がございました。児童館での活動が密にならないように、小学校の教室も使っての分散での活動とし、教員の皆さんにも指導者として御協力をいただくなど、こういった場合においても常に協力、連携を図りながら、児童の健全育成に取り組んでいるところでございます。今後につきましても、常に今やっていますような情報共有を図りながら、相互の連携を深めていきたいと考えておりますし、また新型コロナウイルス感染症等々、こういった事情に対しても柔軟に対応をしているところでございます。こういった協力関係を継続してまいりたいと考えているところでございます。

次に、ヴィレステひえづの村民利用について御質問でございます。ヴィレステひえづにつきましては、今年をもちまして5周年ということでございます。非常に多くの村民の皆さんから愛される施設として御利用いただいているところでございます。村内外からたくさんの方に御利用いただいているところでございます。10月の17日、18日には「Shugei (シュゲイ) !! マルシェ in ヴィレステひえづ」ということで、ヴィレステひえづの5周年イベントを開催をして、たくさんの方にお越しをいただいたところでございますし、また8月には、ヴィレステ応援団さんの主催で感謝祭ということで、夕暮れコンサートや星空観察のイベントも行っていただいたということでございます。

こういった中で、今後の6年目以降、どう進めていくかという問いでございます。まず、図書館の利用拡大についての御質問でございます。今年度につきましても、様々な取組を図書館で行

っているところでございます。あたまイキイキ音読教室であるとか、おはなし会であるとか、ブックスタート事業等々、様々な事業を行っているところでございます。新規事業といたしましては、村内の非来館者の利用促進を図ることを目的に、出前図書館ということで7月から、まずは上口二区の公民館前に月2回、本を運んでいくというような取組をしておるところでございます。こちらにつきましては、ウェブ予約ということもしながら、こういった取組も開始したところでございます。また、視力が低下をして読書がしにくくなった方、あるいは手が不自由になったために読書を諦めた方などに御利用いただけるサピエ図書館、デイジー図書館の貸出しというもの、これも今年の7月から、こういった取組も開始をしておるところでございます。日吉津村図書館につきましては、開館以来、利用される方、利用冊数ともに増加をしており、これまでも利用増加のために、ほかの他の機能とも連携をしながら、様々な催しを行ってきているところでございます。引き続きまして、お互いの事業であったり、機能、どう連携できるのか創意工夫をしながら利用促進に努めてまいりたいと考えております。

次に、ヴィレステひえづ、中央公民館として村民のグループ学習をいかに広げていくかということでございます。このグループ活動につきましては、グループの先生であるとか、あるいは、生徒の皆さんも含め、高齢化で、長い間活動をされていたグループが幾つかなくなったりということもありまして、新たなグループ育成を課題として、これまでも新規グループの育成に努めてきたところでございます。今年度は、村内の方を中心に指導者になっていただける方に声かけをして、グループの体験教室を開催し、新たに4つのグループ、習字等の4つのグループの活動が開始されたところでございます。体験教室やグループのイベント参加により、少しずつ人数も増えてきているところでございます。今後の取組につきましては、村民の方からグループをつくりたいという御希望がありましたら、広報や教室開催等、グループ育成の協力を行ってまいりたいと考えております。また、有志主催のこども科学教室や、福祉保健課で行っております放課後の学習会、図書館主催のイキイキ音読教室、教育委員会で行います英会話教室やダンス教室等も継続をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。また、グループやかがやき学級等の活動内容の充実はもちろんでございますが、グループ数や参加者数の維持、拡大に向けて、新規グループの掘り起こしや、参加者の新規勧誘、また、新たなメンバーに加わっていただくような取組の継続が必要だと考えておりますので、こういった取組も継続してまいりたいというふうに考えております。

次に、ヴィレステひえづにおける健康増進の取組についての成果と課題についての御質問でございます。まずは、こちらの図書館、それからコミュニティセンター、健康増進の機能が一緒に

ありますヴィレステでございます。まず、成果といたしましては、この3つの機能が連携を図っていくことで、村民の皆さんの健康意識の向上が図られているものと認識しております。例えば、健診室を利用された成人、大人や子供の健診の業務など、村民の健康増進を実施しています。特に、成人健診では、健康情報を希望される方に図書館の利用を進めたり、図書館の連携を図っております。また、乳児健診のブックスタート事業、3歳児健診のブックスタート・プラス事業などを実施して、発達年齢に応じた絵本とのきっかけづくりを行っているところでございます。また、新型コロナウイルス感染症の予防を行いながら、保健師がヴィレステで行っております各教室等にも加わらせていただき、3機能重視で事業展開を図っているところでございます。かがやき学級や音読教室などで楽しく健康づくりに参加をいただいたりということでございます。また、健康寿命の延伸を目的に行っておりますまちの保健室事業と、かがやき学級等共催して実施をし、また、各自治会にも出向いて、村民の健康づくりに寄与しているところでございます。また、健康相談で来られるとき、こういったときに総合的な課題で相談に来られる方もございます。そういった場合には、役場のほうに円滑につなげるというような対応も行っているということでございます。

課題といたしましては、ヴィレステひえづに保健師が常駐をしております。相談業務に当たっておりますので、こういったことを様々な機会を捉えて利用の周知に努めて、より多くの住民の皆様にご利用いただきたいというふうに考えているところでございます。こういった健康相談の充実を図ってまいりたいために、こういった相談については、徐々に増えてきているところでございます。こういったこと、PRに努めますとともに、相談利用者の利便性を図りながら利用の促進に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

次に、ヴィレステひえづ運営委員会の開催状況についての御質問でございます。ヴィレステひえづ運営委員会につきましては、毎年2回開催をしております。上半期、下半期の事業報告や、次年度の計画について報告をさせていただく中で、委員の皆様から御意見をいただき、検討しながら、よりよいヴィレステの運営につながるよう努めているところでございます。ヴィレステ運営の今後の在り方につきましては、令和2年3月定例議会でもお答えをしておりますように、この運営審議会のほうで議論をいただくように考えているところでございます。引き続き、関係課とで検討の場を持つなど現場とのすり合わせというのも行い、運営審議会で報告、また御意見いただきながら改善を図ってまいりたいと考えているところでございます。

以上で、前田議員からの一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（井藤 稔君） 前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） ありがとうございます。大きな質問の中の海岸の活性化についてお伺いしたいと思います。今日、配っていただいております資料を見せていただきまして、議員の皆さんも御覧いただいていると思います。先ほどの村長の説明で、海浜公園の利用者については、以前より少し減っているが、この3年で見ると多少また増えたりしてるってということでありますね。芝生広場が以前よりちょっと減ってます。多目的広場もちょっと減ってるんですけども、あとゲートボール場とかテニスコートは、実質、今、利用者があまりないという状態で、多分これは減っていると思います。多少不思議だと思うのは、この芝生広場が、平成26年から29年、言わば半減をしているんですけども、この辺りのこと、それから多目的広場が平成21年から26年だと、やはり半減をしているというふうに、間に5年間あるわけですけども、この辺の事情はどのようなわけでこんなふうに減ってるのかっていうことを分析をされてますでしょうか、ちょっとお伺いしたいと思いますんですけど。

○議長（井藤 稔君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 前田議員の御質問にお答えします。芝生広場、多目的広場ということで、23年度まで24時間のリレーマラソン等がありましたので、使っていたのは、キャンプサイト、バンガロー、その辺りだったんですけど、全体的に利用していただいたということで、多目的、芝生広場のほうに人数を換算しておりましたので、その辺りが24年度から中止となったということで、大きな減となっているということでもあります。ということです、以上です。

○議長（井藤 稔君） 前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） リレーマラソンがなくなったの何年だったかなというふうに私も思いながら、キャンプサイトやバンガローが事務局が使っておられて、特にキャンプサイトの人数はその影響があるかなと思ったんですけども、芝生広場、多目的広場がそういうふうに計算されていたっていうのはちょっと分からなかったんですけども、そういう状況だということですね。それから、この資料の中でえらい細かいことを聞くようですが、この3年間の月別利用者数という表がありますが、ここの中で、芝生広場からテニスコートまでは月別の集計はなくて、でも合計は出てるという話で、合計が出てるというのは、月別の何か資料があるんじゃないかというふうに思うんですが、ちょっとそこをどういうわけかなってちょっと伺いたいと思います。

それから、次の海浜公園の活性化にも関わるんですが、例えばこのたび頂いた資料でいうと、令和元年度の年間の使用料収入っていうようなところを決算書等と比べてみますと、要するに、使用料収入に自販機なんかの雑入を足して、令和元年度のいわゆる収入、海浜公園に対する収入

は617万ほどなんですよ。それは決算書に載ってました。それで、一方の支出という問題でいいますと、617万の収入に対して支出は968万6,000余りということになってます。350万ぐらい差があるわけですね。要するに持ち出しになるということでもあります。ただ、支出のほうを少し検討しますと、例えば、ここの管理人さんの賃金とか共済費を足して、これが518万1,000余りということでありまして、その他、工事費なんかもありますので、こういった点は、どうしても維持費としてかかる費用だなというふうに思います。それで、管理人の方の賃金というのは4人ぐらいが交代でされていて、時々作業員さんも1人か2人加わっていただきますということを以前に伺っているんで、都合五、六人の方の賃金が先ほど言いました518万ということですので、もちろんフルタイムではないですけども、決して高い賃金ではないというふうに私は感じております。ただ、その辺で、いわゆる収支のバランスでいうと350万ぐらい海浜公園の管理運営に持ち出すということなので、これをどう捉えるかっていうことは、課題としてはあるかなというふうに思います。そういうふうな話ですが、この辺のいわゆる費用のっていか、管理運営費の問題ですね、こういった点を、この間もいろいろそこは苦心されてきたとは思いますが、その辺についての現状の認識はどういうふうになってますでしょうか。

○議長（井藤 稔君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 前田議員の御質問にお答えします。最初の元年度まで月別の集計がないということで、いろいろ調べたんですけど、月別の集計がなくて合計だけだということ、今年度は現在、芝生広場も月ごとの人数ということで把握をしておりますので、これからそういう形でやりたいという具合に思っております。

それから、決算の関係なんですけども、元年度までは、一応管理人の賃金、作業員賃金ということで、どうしてもこれ賃金ですので、固定ということになります。管理人さんについても4人で回していただいているというところで、特に繁忙期には2人体制で出たり、3人で出ていただくこともあったりということでもありますので、これぐらいの賃金になってくると。現在は、会計年度任用職員ということで採用しておりますので、ただ、この作業員賃金については、元来、海浜公園の中で予算を組んでおりましたけども、2年度から建設産業課のほうの作業員ということで、そちらのほうで会計年度を組んでおりますので、この辺りが減額になっているということで、そういう対応でさせていただいております。ただ、海浜公園も時間が長くなっておりますので、修繕であったり、いろいろなことがこれから起きてくると思っております。トイレであったり、いろいろな修繕を今後考えていく中では、利用の増と収入の増と、その辺のあたりとの関連で費用対効果を考えていかないといけないかなということで分析しております。以上です。



○議長（井藤 稔君） 前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） 非常に細かいことを伺うようですが、結局この海岸線の活性化を考えると、そういう現場現場の実情をどういうふうに把握して、これをどう持っていかってということが、まず基本的にそれがないと、どっかに委託をしても村の意向がはっきりしないといけないんじゃないかという観点で伺ってるわけですね。それで2点目といいますか、その前に、それで結構、今回12月補正で、当初調査委託という288万のうちの6,000円をそれを全額減額されているわけですけども、同僚議員もその辺のことを聞かれたわけですが、基本的にどういうふうな、本来、どういう調査を実際にその委託費の中でするつもりだったのかっていう、あるいはその設計図みたいなもの、契約の準備があったと思うんですけど、どういった調査をやるつもりだったのかっていうことを伺いたいわけです。

○議長（井藤 稔君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 前田議員の御質問にお答えします。280万は、委託料ということで組んでおりましたけども、まず1名、専門の職員っていいですか、そういう方を置いて、管理人さんの3人を補佐的に回しながらやっていくという中で、調査と事実上の運営とやっていく中で、その方の人件費、そういうものが主なものでしたので、全く調査をしないということで、全額今回落とさせていただいたということになります。以上です。

○議長（井藤 稔君） 前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） ちょっとよく分からないですよ。結局、専門的な人っていうのは、それはどっか県外の人なんですかね。そういうノウハウを持ってる人をそこに配置して、この海浜公園をどのようにすると、例えばお客さんが増えるぞとか、あるいは場合によっては、地元の人にもっと利用しやすくなるぞとか、そういったことを調査するっていうことなんでしょうか。その専門性のある人を、逆に言うと、言わば委託するのに280万で足りたのかなっていうふうに、また逆に思うわけですけどね。その辺の話がどの程度、相手の委託先とは話がされていたかっていうのを伺いたいんですけど。

○議長（井藤 稔君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 前田議員の御質問にお答えします。委託先、業者の方で、その管理をしていただく方っていうことで、人件費を245万1,000円考えておまして、年間の。それとあと、今、海浜公園のキャッシュレス化っていうか、調査の中でキャッシュレスに変えていって、利用がしやすいようにということで、その手数料が43万6,000円ということで、計288万7,000円ということで、予算を組ませていただいたということになります。以上です。

○議長（井藤 稔君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 追加ですけども、実際には、その業者を公募してっていうことで、そういう仕様書にして公募する予定でしたけども、公募がそこまで至らなかったということです。以上です。

○議長（井藤 稔君） 前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） 今回はそれをしないってことなので、また改めてと思いますけども、公募をするという、そういう専門業者がたくさんいるのかなというふうにも思います。それから、いま一つ、結局1人の方を入っていただくことで調査になるという辺は、非常に何か私については、私から言うと、あまり成果が期待できないなというふうに、率直に言うんですけども、その辺、年度当初の議論の中に戻ってしまうんで、いいわけですけども、もう少し本当にどういう調査するかちゅうことがきちんと示されて、それでそのことを村民の方にも示せるような形にしないと、先ほどの議論ではないが、結局指定管理ありきで先を急ぐんじゃないかという不安が出ると思うんで、来年度の予算にのるかのかのらないかは分かりませんが、もう少しその辺りを何かペーパーででも明快に示さないとおかしいんじゃないかと思います。それで、要するに何度も言うように、村民の財産でありますので、これは行政のものではなくて、村民が長年親しんだ松林を、あそこ開発したわけですから、村民の財産なわけですから、その辺の観点で言うと、いまだ言わずもがなですが、より広い村民の皆さんを集めて、この海岸をどう日吉津村として守り育て、さらには活性化していくかっていうふうな議論をぜひすべきだと思います。そっちがないのに、委託してしまったら、それはもう村民から言うと、愛着のある人はなおさら、言わば行革の対象で、安く管理運営しようということだなんていう方向にしかなかなか向かないわけで、いうふうに思います。

次の点に行きますが、村長が考える海岸一帯の活性化のイメージっていうことでありますが、先ほど村長の答弁にありましたように、まだまだ磨けばいろんなものが出てくるというふうに期待をしているわけですね。サイクリングロードについても、ちょうど皆生までは整備されて、皆生大橋からこっち渡るところなんかは、相当周辺との連携をしてやる必要があるし、以前にも河川敷グラウンドから海岸線をサイクリングロードというふうな話もあったんですが、詳しくはですから、河川の構造上、例えば河川敷に降りるのほうは北側に降りるんですよ、水の流れる関係でね。だから、サイクリングロードを、例えば河川敷と海岸線をサイクリングロードで結びたいといったときには、海岸から来ると鋭角に河川敷を降りるような格好になって、なかなか非常にやりにくいなど、自転車です。そういう議論も以前もしてまして、そういったことも含め

て、河川敷グラウンドも含めた海岸一帯の活性化ということ言えば、この機会にやっぱりそういう議論をどんどんして、今考えてるテーマをどんどん村民の方にも公表して、議論していくということが、それがまず大事なんじゃないかと思うんですね。そのことがない中で、民間の業者さんに、村外の業者さんに委託してしまったら、そういう議論のなかなか余地がなくなるというふうに思うんで、これから来年の春に向けて、どれぐらいそれができるかどうか分かりませんが、まずはそういった村民の声を聞くということが、先ほど来の答弁でもあるので、まずはこの海岸エリア全体をしっかりと村民の方と意見をいただいたり、村の情報も提供するということについて、どのように考えられますでしょうか。この辺、できたら村長のほうから、今後の考え方を一言、答弁をいただきたいというふうに思います。

○議長（井藤 稔君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。先ほども壇上答弁させていただきましたとおりでございます。まずは、利用者の方の声を聞いてみたいと考えておりますし、また、商工会などの関係者とも意見交換なりという場を持って進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（井藤 稔君） 前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） 基本的にそういう意向だというのは伺いますが、あえて言いますと、専門家にやっぱり村内の人も一緒に入ってもらうような、何かそういう活性化の委員会みたいなものをつくって、それぞれの目線が違うわけですから、そこを共有することをしないと、なかなか全体の議論にならないんじゃないかと思うんで、審議会までは無理にしても、何かそういう場を情報提供して考える機会はずいつくるべきだというふうに思いますし、従来から海岸の松林の保全というふうな会なんかもされてますので、そういうことを少し整理してやる必要があるというふうに思います。

今日は時間がないのであまり伺えないかと思うんですが、うなばら荘の今後の在り方ということで、広域行政が調査をされて、民間業者からの提案をいただいているということで、我々から見ると非常に多彩な提案でありますので、やっぱりそこも例えば村としては、こういった事業はマッチするとか、こういった事業はなかなか難しいとか、判断する立場にはないかもしれませんが、そういう議論もやっぱりうなばら荘の今後ということも含めて、この海岸線の活性化の中では、やっぱりどっかで検討しておくべきだというふうに思うんで、その点についても、もうこれ自体も急ぐ段取りになってるわけですから、その点についてもいかがでしょうか。村長として広域のテーマに踏み出す格好になるんですけども、全体の海岸の海浜一帯の活性化と、それから突き合

わせる形で、今、広域が検討されようとしている活性化の言わばうなばら荘の利用促進のテーマについて、そこをマッチングを図っていくというふうな考えはどうでしょうか、その辺について御答弁いただいたらと思います。

○議長（井藤 稔君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。議員からありましたように、今、西部広域のほうで、うなばら荘の在り方検討が進められているということで、先般、村といたしましても、村民の皆様、この説明会を西部広域と一緒にさせていただいたわけでございますけども、こういった情報提供もさせていただきながら、うなばら荘もそうですし、やはりこの海岸、海浜エリア一帯として、やはり活性化を図っていきたいという気持ちはございます。そこのエリアの中に当然うなばら荘もあるわけございまして、この辺りにつきましても、本当にいろいろな情報、状況等々を踏まえまして、よりよいこの施設であったり、このエリアであったりというものになっていくように検討を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（井藤 稔君） 前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） ありがとうございます。その方向で、ぜひ議会も一緒になって検討していきたいと思いますが、その先の今、指定管理者制度というものは、導入を考えるということでは、変わらぬ姿勢だということではありますが、くどいようですが、その指定管理者制度を導入する場合は、まず選定委員会みたいなものをつくって、選定基準を定めて、で公募をして、審査をしていくわけですので、それで最終的には、議会の議決を得て決定していくわけなので、これ自体もかなりの時間を要する問題ですよ。しかも、私が言いたいのは、そもそも条例の設定も要ると思うんですが、選定基準というものに、募集要項をつくるというときには、相当村民の方の意見も伺う必要があると思うんで、私の提案としては、来年度当初に指定管理に向けた委託というよりは、まず1年間そういった議論をしっかりと尽くして、それから制度の導入に当たったらどうかというふうに私は思っております。指定管理者制度そのものを私は全く否定してるわけじゃないんですけども、そういう段取りのない形での指定管理者制度では、全国各地であるように、もうからないと民間は撤退してしまう。あるいは逆に言うと、もうかるってことは、村民の財産で一企業がもうけてしまうということなんで、そこの辺のバランスでいうと、十分議論をして方向を決めないと、結果的に村民にとっては非常に遠い存在になってしまうというふうに思いますので、段取りとしては、新年度はそういった言わば自前で検討を十分尽くしていくことが先だというふうに思いますので、その点については、ぜひその方向で御検討いただきたいというふうに思います。一応、海岸の、まだ十分ではありません、河川敷なんかのこともいろいろ

課題はあると思うんですけども、時間もありませんので、海岸一帯の活性化については、以上で終わりたいと思いますが、非常に重要な問題だということで、議論を尽くすべき問題だというふうに理解しておりますので、よろしくお願いします。

次に、2つ目の児童館の今後の役割・位置づけということであります。新しい施設の基本計画、基本設計が示されて、先日、説明会でもありましたが、もともと基本計画の資料の中で、現場の声が出ておりましたけども、私は、すごく現場の人と意見交換したってというわけではないですが、私なりに現場の声を見ましたときに、児童館のスタッフの人が保育所と一緒にっていくことについて、多少不安を感じておられるんじゃないかというふうに、勝手ながら思ったわけです。例えば、児童が保育所の子供に迷惑かけるんじゃないかとか、ちょっと資料が、そういう不安があったんじゃないかと思うんですよ。それで、児童館の現状の職員の配置でいきますと14名ってということで書いてあって、正直言って14名もいらっしゃるのかなというふうに思ったんですけど、結局パートの方ですよ。そういった人が交代交代で14名の方が勤務されているわけですけども、それは現状としては、変わらない人数でやるということになっているわけですけども、非常にそれは不安ではないかというふうに、13名ですね、現職員数が13名で、新しい施設になって、やはり13名でやるんだということでもありますね。でも、児童館の現場の声をみますと、いろいろと不安じゃないかなと。例えば長期の休みの対応がとても不安で心配だとかいうふうなことや、下校時の児童が保育の場に迷惑をかけるんじゃないかということとか、卒園児が入学後入館すると、建物が同じで、気持ちの切替えできるか心配とか、もしかしたら杞憂かもしれないけども、それから保育所職員と児童館職員で、子供に関わるトラブルがないか心配だというふうな意見もあります。率直な不安の意見だというふうに思います。それと、ほかには、関心度が上がって、入館希望が増えるかもしれないので、面積を広く取ってほしいというようなことについても、なかなかそこまで対応ができてないというふうな評価が、村のほうが出された資料に、それは難しいということでバツがついているんですけども、そういう児童館の今いる職員の方の不安っていうものについて、どのように捉えているかっていうことで、不安があるというふうには言えないでしょうけど、その辺の配慮について、いかにこの間進めてこられたかっていうことをまず伺いたいと思います。

○議長（井藤 稔君） 小原福祉保健課長。

○福祉保健課長（小原 義人君） 前田議員の御質問にお答えいたします。まず、当初といいますと、複合施設を建設するということから始まります。これまではそれぞれ独立した施設ですので、それが一緒になるということで、そのこと自体が、まず現場の職員の皆さんからは不安であった

と思います。それで、複合化のメリットとして考えられるのが、例えばホールの共有であったり、それから、館庭、庭ですね、庭の共有であったり、そういったことが考えられるんですが、そこで現場の職員の皆様から様々な意見をいただきました。やはりそういったホールを一緒にすることの不安、館庭を一緒にすることの不安、様々な課題もいただきました。その結果として、最終的には、やはりホールは別々がしましたし、それから保育所の園庭と児童館の館庭も別にしたということもあります。あと、建物自体も保育所棟と、それから結果的になってしまったんですが、間1つちょっとスペースを設けて、児童館と民俗資料館の棟ということで、これも分かれるような形になりました。ですので、現場の皆さんの意見を聞くことで、様々な課題が出され、それを1個ずつ解決してきたというふうに思っておりますので、今はそんなに不安ということはないかなというふうな認識でおります。以上です。

○議長（井藤 稔君） 前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） タイムラグがありますので、しっかりそこに応えていったということですので、ぜひ引き続きそういった面を配慮していただきたいと思いますが、児童館の役割ってというのは非常に大きくなって、特に、いわゆる遊びを通じて心身を鍛えたり、精神的なケアをすると。その遊びと、それから一方で安全ですね、安全性と、多分児童館、学校でもそうですけど、児童館のスタッフの悩みというのは、いかに安全に遊んでもらうか、適当にプレーキかけたり、かといって、子供の、例えば家庭や学校でのストレスを頭から押さえつけてはいけないって、そういう悩みが多分あるというふうに、いろんな書き物でも伺っております。最近、小学生の暴力行為ってというのは増えておりまして、ある資料によると、小学校2年生が非常に多いんだってというふうなことも伺っております。その状況はともかく、従来の形以上に、児童館の職員は一人一人児童の家庭の問題、学校での問題、あるいは友人関係の問題を受け止めながら、遊びや安全をバランス取るということであるので、私が言いたいのは、やっぱり児童館の職員にすぐはともかく、やはり1人プロパーの職員さんを配置していかないと、まとめていけないんじゃないかなと、非常に不安が先になってしまうんじゃないかなっていうふうにはちょっと感じております。児童館そのものは、最初できた当時は、村のいわゆる定数内職員が配置されておりました。今は非常勤の方ばかりになって、もちろん随分ベテランで、いろんな対応をいただいておりますが、やはり現場に、いわゆる定数内の経験のある職員が1人は配置していく必要が今後あるんじゃないかと。そのことはコストがかかるということがあっても、村の今後のためにはとても重要なのではないかなというふうに思っており、決算審査の中にも、私が議会に参加する以前からそういった声はあったように伺っておりますので、この施設が新しくなるという過程の中

で、村の定数についてもやっぱり考えていくべきだというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（井藤 稔君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。冒頭答弁申し上げましたように、全体のこの体制を考えていく中で検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（井藤 稔君） 前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） 簡単に答弁いただいたんですけども、考えていくということではありますが、ぜひその方向で、村全体の定数の中での位置づけを考えるべきだというふうに思いますので、よろしくお願いします。

それから、小学校との連携ってというのは当然必要なわけですし、以前には、この基本計画を考えるときに、小学校との、あるいは小学校の現場の先生なんかと十分議論をということ言ったら、なかなかそこまではされてないように伺ったわけですけども、今後の運営に当たっては、当然ながら小学校の連携が必要だと思うんですね。そういった点について、改めてどのように考えられるか、運営協議会の中に、年度当初に小学校長、教務主任が参加をしていますということではありますけども、もう少し共通認識なり、現場同士で研修といいますか、状況を把握するような必要があるんじゃないかなというふうに思います。

それから、その点を伺いたいのと、もう一つは、教育委員会のスクールソーシャルワーカーの方が、学校なり児童の家庭との連携を十分細かく取り組んでいただいていることを伺っているんですが、当然ながら児童館との連携等についても、具体的に活動をいただけるんではないかと思うんですが、その点いかがでしょうか。

○議長（井藤 稔君） 小原福祉保健課長。

○福祉保健課長（小原 義人君） 小学校の連携ということですけども、先ほど議員もおっしゃいました運営協議会というものを年度当初に行っております。そこに小学校長、教務主任さん、委員として参加していただいております。そこでは、児童館の目指す子供の姿ですとか、活動目標、それから活動指針、こういったものを定めます。定めるに当たって、やはりこれは、小学校も児童館も1人の人間を育てていくわけですから、同じ柱を設けていないと一貫した教育ができないということで、その目標立てにつきましても意見を頂戴して、一貫した小学校と児童館の目指す姿をつくったり、目標設定をしているということですので、十分情報共有を図れてると思っておりますし、それから日々の生活の中で、日吉津の場合だと小学校と児童館が目と鼻の先で、小学校の先生が児童館の庭先まで送ってきていただくということが非常に多々あります。そういった場合に、児童館の先生も迎えに行ったりして、立ち話ではないですけども、そこでちょっと

困ったことがあったりとか、気がついたことがあったりといったことを日常的に話し合ったり、情報共有をしておられますので、なかなか日吉津は、ここまでするところはないんじゃないかなというふうに私は思っております。以上です。

○議員（7番 前田 昇君） ソーシャルワーカーの方の関係。

○議長（井藤 稔君） 井田教育長。

○教育長（井田 博之君） 前田議員の御質問にお答えいたします。スクールソーシャルワーカー、村内を勤務日にはあちこちよく歩いております。その行き先の一つに児童館は必ず含まれます。児童館の代表の方と、日常的に子供たちの状況について、状況を把握したり共有したりというようなことで、いろんな情報をスクールソーシャルワーカーは受けて、全体的に、どこにどういう関わりや取組をしたらいいのかというのを判断しておりますので、必ず児童館の状況を把握するようにしているところでございます。以上です。

○議長（井藤 稔君） 前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） ありがとうございます。引き続き努めていただいて、新しい施設を造るに当たって、不安のないような状況に高めていただきたいと思います。

最後の3点目、ヴィレステひえづの村民利用ということについて伺いたいと思います。これは、ずっと私は言ってますのは、ヴィレステひえづが新しくなって、ホールもできましたし、図書館もできました。それから出会いストリートで勉強する子供たちも増えたということでもありますので、全般的に、従来のももちろん中央公民館よりは、いわゆる来館者は、圧倒的に増えてるっていうのは、それは言わば当然のことでありまして、間違いないと思います。地方創生の戦略の中でも4倍に増えてAということではありますが、あえて言いますと、それはもう当然のことでありまして、従来だとトレセンの研修室使ったり、福祉センター使ったり、小学校使ったりしてたものが1つになって、しかも図書館ができたということでもありますので、これをAとしてやるのは当然でありますので、まだまだ村民の利用を図っていく必要があるんじゃないかというふうに思います。

それで、資料を提供いただいておりますのが、図書館の登録者数ということでもあります。資料に記載されてますとおり、村内の方が個人で1,192名ということで、3,500人の人口のうちのこの人数ですから、多分周辺的一般自治体の登録者数に比べれば、かなり高いというふうに思います。例えば20%とか25%ぐらいかなと思うんですけども、日吉津はもっと高い数字になってますので、現在でも、図書館は非常に利用されているというふうには思ってますが、あわせて、村外の登録者が2,183人ということで、村外がむしろ倍ぐらいになってるわけですね。こ



れも当然でありまして、図書館を広域的に利用している方は多くて、多分米子市民の方でも、市内の図書館に行くよりも日吉津の図書館、非常に便利だということで、だと思います。ですから、言いたいのは、まだまだ村内の伸び代はあるんじゃないかと。図書館を利用し始めてみると、こんなに便利な、あるいは、こんなにいい場所はないということが実際、ヘビーユーザーの方の日常でありますんで、もっとPRすれば、もっと村民の人に利用がいただけるんじゃないかと思えます。例えば、結構本の好きな、読書の好きな方でも、本は自分が買って読むからいいんだという方が結構いらっしゃるんですけども、でも例えば鳥取県の場合、県立図書館で、例えば3,000円、4,000円の本でも四、五冊注文をしたら、早けりゃ翌日には地元の図書館来ますよっっちゃう話、こないだ話したらびっくりされてるんですよ。そんな制度があったんかっっちゃう話で、使ってる者にとっちゃ当然なわけですけども、結構読書の好きな人でも、そういう図書館のネットワークっていうのを御存じでない方がまだまだいるんだっていうことと言えば、伸び代はたくさんあるんじゃないかと思うんで、現状でも少ないスタッフの中でしっかり頑張っているんですが、まだまだ地域に出かけていけば、あるいはもっと細かくPRすれば、利用者は増えるんじゃないかと思えます。その一方、年代別で見ますと、やはり男性の登録が少ない、数字を見ていただきますと歴然だというふうに思えます。女性の半分にもならない、3分の1っていいですか、4分の1っていいですか、それぐらいの登録者数だということでありまして、男女で一概に決めて考えるのはどうかと思いますが、そういった面でも、この中堅の男性の方により図書館に目を向けていただくということには、それなりの工夫が必要なんではないかと思うんで、そういった点で、どういったことが考えられてるかということで、先ほど答弁があったわけですけども、ぜひその辺も今後のために取り組んでいただきたいというふうに思いますが、時間がないので前後しましたけども、ヴィレステひえづの運営審議会の年2回の開催ということがありますが、私自身は、年2回では少ないというふうに思いますし、それから本村の場合は、審議会15人で3つの機能について、それぞれ5人ぐらいずつで15人っていうふうな規約になっているんですけども、本来は、それぞれの3機能に、それぞれに委員会があって、その中で十分議論を尽くすということが必要だと思うんで、例えばこういう図書館をより広げていくためには、やっぱり図書館協議会というようなものがきちんとあって、そこで図書館の今後っていうことを議論されるということがないと、なかなか村民の理解は広がらないんじゃないかと思うんですがこのヴィレステの運営審議会の在り方について、御答弁をいただいたらと思います。

○議長（井藤 稔君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 前田議員の御質問にお答えします。前田議員がおっしゃいましたよ

うに、一応審議会、年2回ということで、回数については、検討の余地があるかなという具合に思っております。委員については、公民館関係、それから図書館関係、健康増進からということで5名ずつ出させていただいております。その中で、自分たちが学識経験だったり、いろいろなグループの代表だったり、読書ボランティアだったり、そういう方から出させていただいておまして、その都度、意見をいただいているところですので、ただ、3機能ごとに一つずつ審議会というのは、せっかくの3機能の共有ですので、一応審議会としてはこういう形でやっていこうと思っておりますし、これに加えて、教育委員会、福祉保健課、総務課のほうで、担当課でも協議を持ちつつ、連携して審議会を進めていきたいという具合に思っております。現状では、今、図書館協議会をつくるということは考えておりません。以上です。

○議長（井藤 稔君） 前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） 審議会は審議会であっていいんですよ、連携の場ですからね。ただ、私が言っているのは、ここ5年、6年になって、改めて今後の図書館、あるいは今後のコミュニティ活動とか、あるいは今後の健康増進、そういった議論をこの際にすべきじゃないかという趣旨ですので、審議会ですらなくてもいいんですけども、それぞれの機能ごとの、もう少しそこを深掘りするようなやり方をすべきだというふうに思いますので、これはぜひその方向で検討いただきたいというふうに思います。図書館の議論については、今後もさせていただきたいと思いますが、そういったことを、村民の声を入れるためには、まずここでそういった部門ごとの検討をすべきだというふうに思いますので、その辺を求めて、時間になりましたので、終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（井藤 稔君） 以上で前田昇議員の一般質問を終わります。

○議長（井藤 稔君） ここで暫時休憩とします。

再開は午後2時35分といたしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

午後2時23分休憩

午後2時35分再開

○議長（井藤 稔君） 再開いたします。

引き続きまして、一般質問を行います。

議席番号5番、松本二三子議員。

○議員（5番 松本二三子君） マスク取ります。5番、松本です。今回は2点について質問させ

ていただきます。

まず1点目が、最近の日吉津小児童の様子とはということで、4点について伺います。①として、新型コロナウイルス感染防止対策をしながらの生活、行事は、児童はもちろん、保護者、先生方など、大変だったと思います。まだまだ先の見えない状況ですが、これまでの児童の様子、行事で工夫した点、苦慮したことなどを伺います。②として、必修科目となった道徳、プログラミングの現状について伺います。③として、今年の4月に学習指導要領が10年ぶりに改訂され、算数では思考力・判断力・表現力や、学びに向かう・日常的に応用する態度が求められるようになった。計算処理はAIのほうがはるかに早く、それよりもAIにどういう仕事をさせるのかを考える力が必要になるということもNHK教育の番組で見ました。どうなのか伺います。また、④として、2クラスある学年でも、算数、国語は同じ先生に習えるのかなど、教科担任について伺います。

次に、2点目として、コロナ禍での村民の健康管理について伺います。①として、いろいろな会合、集まりがなくなり、外に出る機会も減ったという声を高齢者の方から特に聞きます。フレイルの心配もあります。村として、どういう対応をしているのか伺います。②として、各自治会ごとのウォーキングコースなどが載ったウォーキングマップが全世帯に配られています。配って終わりということはないと思いますが、利用促進の取組、評判などについて伺います。以上、必要があれば再質問をさせていただきます。

○議長（井藤 稔君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 松本議員からの一般質問にお答えをしてみたいと思います。順番前後しますが、2つ目の質問のコロナ禍での村民の健康管理について、まずはお答えをさせていただきます。

このコロナの状況下におきまして、外出や社会参加を控えるということは、感染リスクを抑えるというような一方で、やはり閉じ籠もりであるとか、社会参加の減少ということが、おっしゃいますようなフレイルや要介護状態、認知症のリスクが高まるなど、健康に与える影響もあるのかなというふうなことで、対応を考える必要があるものと認識をしているところでございます。健康を維持するためには、コロナ禍におきましても、密を避けるなどの感染防止対策を取りながら、工夫をしながら外出や交流の機会を持つことが重要になってこようかと考えているところでございます。本村におきましては、3月に高齢者等へのマスクの配付を行いました。訪問による様子確認、自宅でできる体操の紹介などをこの訪問をさせていただきました際に行わせていただいております。また、少し暑くなる時期でございます。熱中症予防啓発のための訪問は、今年は

感染拡大防止のために中止をし、8月に75歳以上のみの高齢世帯を対象として、電話で様子確認と新しい生活様式に伴う熱中症予防の啓発を行いました。また、10月から11月にかけては、社会福祉協議会と連携をし、福祉推進員や自治会のボランティアの皆様と一緒に訪問活動を実施したところでございます。また、7月の22日には、まちの保健室を開催をいたしましたけれども、ここでは栄養からのフレイル予防ということをテーマに、管理栄養士による講話と体力測定、特に筋力チェックを実施したところでございます。また、ひえづ113チャンネルを利用して、自宅でできる体操や認知症予防についてなどの情報提供を行っておりますし、南部箕蚊屋広域連合の広報誌「やまびこ」に、新型コロナウイルス感染症と健康づくりのポイントについての記事も掲載をしております。新型コロナの影響で、春に一時中止をしておりました介護予防事業につきましては、現在、感染防止対策を取りながら、通常どおり実施をしているところだとお聞きをしております。10月からとっとり方式の認知症予防教室、はつらつ教室を開始したところでございます。また、住民主体のサロン、オレンジカフェは、感染の状況を見ながら開催をしております。老人クラブにおきましては、健康づくり、介護予防事業、グラウンドゴルフですとか、ペタンク大会等が実施をされているところでございます。住民主体のサロンの開催に合わせて、先ほども申し上げましたけれども、ヴィレステ図書館による移動の図書館というような取組もスタートをさせていただいたところでございます。

今後も引き続き、感染防止対策を徹底して、介護予防事業等を実施していくとともに、新しい生活様式に応じたサロン運営や健康づくり事業を行っていく必要があるというふうに考えております。また、住民主体のサロンの運営者に対しても、安心安全なサロン運営に関する適切な情報提供を行ってまいりたいと考えております。

また、新たに高齢者フレイルチェックのためのタブレット端末を用いて、使えるシステムを導入いたしました。今後は、住民主体のサロンなど様々な場面に出かけていき、外出自粛等で衰えがちな機能について、認識を確認をしていただく機会になればいいかなというふうに考えております。また、このチェックの結果によりまして、フレイル予防に関する情報提供も行っていくと考えているところでございます。あわせて、外出する機会が減少した場合など、健康維持のために自宅でできる生活の工夫等についても、分かりやすく情報発信をしてまいりたいと考えております。

2点目が、ウォーキングマップの関係で御質問をいただきました。このウォーキングマップにつきましては、国の新型コロナウイルス感染症対策の補正予算により、村の事業として作成をしたものでございます。コロナで外出自粛が続く中、感染の可能性が低いのではないかとされる屋

外の運動として、体力や健康の維持に努めていただきたいという思いから作成をさせていただいたものでございます。このウォーキングマップにつきましては、日吉津村ウォーキングマップ作成委員会というのをつくっていただきまして、検討をいただき、作成をしたものでございます。

11月の村の広報誌と同時に、全世帯に配布をするとともに、村のホームページにも掲載をしているところでございます。このウォーキングマップには、コースだけではなく、朝運動するところといった効果とか、夕方だとこんな効果とか、そういったお勧めの時間帯とか、あるいは正しいフォーム、ウォーキングの効果等も紹介がしてございます。どのように取り組めばいいのか分かってよかったというような評価の声をいただいているところでございます。

このウォーキングマップでございますけれども、コロナ禍で運動不足にならないように、密を避け、適度な運動で体力維持、増進をしていただくためにも、まずは1人でも気軽にできる健康づくり、運動のきっかけとして、村民の皆様、それぞれでマップを御活用いただければというふうに考えているものでございます。その上で、村民の方からの健康相談や保健指導の機会を捉え、運動の習慣づけの一つとしてマップを活用したウォーキングの推進を図ったり、あるいはノルディック・ウォーク教室やウォーキングイベント等のコースとして、この活用を考えているところでございます。今後また、ウォーキングイベントや、実際にコースを歩いた映像を村のホームページや113チャンネル等で配信するなどの情報発信についても検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上、松本議員からの一般質問、コロナ禍での村民の健康管理についての答弁とさせていただきます。

小学校の最近の児童の様子につきましては、教育長のほうから答弁申し上げます。

○議長（井藤 稔君） 井田教育長。

○教育長（井田 博之君） 松本議員の一般質問にお答えいたします。最近の日吉津小学校児童の様子について、4点御質問をいただきました。最初に、コロナ禍における児童の様子、学校の対応ということでございます。松本議員御指摘のとおり、小学校の子供たちの感染防止のために、学校を中心に様々な対応、取組を行ってまいりました。小学校では、基本的に県教育委員会が作成しました新型コロナウイルス感染症予防ガイドラインに沿って、新しい学校生活様式のガイドラインを踏まえて取り組んでまいったところでございます。具体的に、日常的に保護者の皆さんの御協力をいただきながら、登校前の体調管理、体調の様子を観察していただくことや、登校前に検温していただくことをお願いしておるところでございます。また、1学期当初からサーマルカメラの検温を登校時の児童玄関で実施してまいっているところでございます。そして、児童生

徒、教職員、学校にいるときは常にマスクを着用するという、音楽の時間、歌を歌うのもマスクを着用して歌うということを徹底してきております。それから、当然ですが、手洗いの励行や、手が触れる箇所や共有物品はしっかり消毒する。さらには、授業中も小まめな換気、近距離での会話及び3つの密、三密の回避に努めてまいったところでございます。

子供たちの様子につきましては、教員の指導の下、新しい学校生活様式に適応しつつ、活動そのものは、おおよそ従前と変わりなく学習活動や学校生活を送っていると認識しているところでございます。しかしながら、猛暑日のマスクの着用は、児童にとっても大変苦痛でございました。汗でマスクがぬれて呼吸がしにくいという状況でありました。また、授業中の密を避けるために、机の間隔を空けたグループ学習では、従来行っておりますグループでの意見交流や学習者同士の相談がやはりできにくいという状況もございました。小学校の職員の対応につきましては、学校内の消毒を継続して実施するための体制づくりに苦慮したところでございますが、そのときそのときの状況に応じて工夫したり、協力を得たりしながら、現在まで継続して消毒を実施してまいっているところでございます。

学校行事につきましては、運動会やきらきらフェスティバルでは、学年ごとに競技したり演技したりという実施の仕方、それから観客の保護者の皆様には、学年ごとに入れ替わっていただいたり、規模を縮小したりするなど、三密を避ける工夫をした上で実施してまいりました。修学旅行につきましては、4月の予定を延期しまして、先ほど11月4日、5日に県内を中心に、感染状況を確認した上で実施したところでございます。

内容といたしましては、大山町で平和学習を行い、浦富海岸、鳥取砂丘を巡りまして、帰ってきて三朝温泉で宿泊。2日目は、倉吉の円形ミュージアムを見学し、昼食を兼ねてヒルゼン高原ジョイフルパークで楽しく活動して、学校に帰ってきたというようなところでございます。なお、この修学旅行におきましては、三密を避けるために、バスを1台増便させていただきまして、間隔を取って座ることができる座席配置としたところでございます。

保護者の皆様につきましては、例年と異なる対応に戸惑われたこととは思いますが、感染対策を踏まえた上で行事を実施する学校の姿勢には、おおむね理解いただけたものと認識しております。行事後のアンケートにおきましても、多くの保護者の皆さんが、小学校のコロナ禍に応じた対応を理解し、認めてくださっていたと思います。しかし、行事に参加する保護者の人数制限とか観覧場所の指定など、周知が不十分で不快に思われる保護者もいらっしゃったと伺っておりまして、今後の反省材料であったなと考えているところでございます。

今後とも感染防止を徹底した上で、教育活動を進めていかなければならないところでござい

すが、2月には、来年年明けて2月には、スキー教室に行く予定でございます。これもバスを増便させていただきたいというふうに考えておりますし、3月の卒業式では、体育館に入る人数を例年どおりよりは調整をしなければならないのではないかなというふうに考えておまして、これを今、検討しているところでございます。

さらには、課題となりますが、この西部地域、西部圏域の感染レベルがぐっと高まってまいりますと、これまでよりもさらに制限が加わった生活を送ることになっていくと思います。そのためのために、児童の学びを止めない環境整備やオンライン授業の取組の準備を早めに行っていく必要があると考えているところでございまして、そのように進めてまいりたいと考えております。

2点目の道徳とプログラミング学習の実施状況ということについてでございます。道徳だけ先に申し上げまして、後からプログラミング学習についてお話しいたします。

道徳につきましては、この令和2年度から完全実施となりました新学習指導要領の2年前、他の教科に先駆けて、平成30年度から新学習指導要領にのっとり先行実施をしておりますので、道徳の取組は、今、3年目ということでございます。従前の道徳の時間という枠から、特別の教科道徳に位置づけられた。教科として道徳が行われているということでございます。教科ですので教科書がございます。以前は、読み物資料、副読本的な状況でございましたが、現在は、検定教科書としての道徳の教科書でございます。教科でございますから評価をいたします。ただ、3段階とか5段階の評定はいたしません。評価は、子供たち一人一人のよさを伸ばし、成長を促す指導を行って、成長や変容の様子について文章記述で御家庭にお伝えするという形の評価でございます。この評価は、3学期に年間を通して1回記述するというところでございます。内容は、道徳性について記述していくんですが、道徳的心情、道徳的判断力、その実践意欲と態度というようなことについて評価し、記述していく。評価というよりも、こんなふうに成長いたしました、こういう変容が見られましたという内容の評価ということになります。教科道徳ということになったわけですが、日吉津小学校でも年間35単位時間、各学年、1年生は34時間ですけども、道徳の授業を教科として行っております。従来の道徳の授業は、担任の発問に答える形で、またそれを板書してまとめていって進んでいくというような道徳の時間が多かったのですが、この新しい教科道徳におきましては、子供同士で話し合う、子供同士が話し合うという、意見交換するという授業の形態を重視して、考え、議論する道徳の授業づくりということをここ進めてきているところでございます。このことによりまして、主体的に自分のこととして考える道徳、考え行動できる道徳、そして、その道徳性を養うよう指導してまいっているところでございます。

次に、プログラミング学習でございます。プログラミング学習は、小学校で文字入力など基本

的な操作を習得して、プログラミング的思考を育成するものでございます。プログラミングそのものの習得が目的ではなく、コンピューターに意図した処理を行わせるための論理的な思考力を身につけることが目的でございます。ただ、プログラミング科という教科があるわけではなく、それぞれの教科の中で、それぞれの単元でプログラミングに関連する論理的思考が養える内容の中で、プログラミング教育が実施されるということでございます。日吉津小学校では、プログラミング学習を含めICT教育の充実のために、教員を大学の専門研修に派遣いたしました。その結果として、これまでにプログラミング教育のための教材の準備や授業計画をつくって進めてきております。昨年度にプログラミング教育に関する校内研修を行ったところでございます。今年度も各教科の学習の中でプログラミング学習を実施しております。ただ、今年度から完全実施ということでございますので、県内の小・中学校の職員が、プログラミング学習の指導方法や授業計画等すぐできるかということそんなものではありませんで、やはり研修が必要です、新たなことですので。本年度、令和2年度に全県で研修が行われる予定でしたが、これもコロナ禍のためにほぼ研修は中止ということになってまいっております。そういうようなことで、まだまだこれから教員のプログラミング教育に関する認識を深めるための研修が一層必要だなというふうに考えております。日吉津小学校では、この3学期、来年年明けて3学期に、現在、日吉津小学校に配置しておりますICT支援員も授業に加わって、教科の中でプログラミング学習に関連した内容の授業を一緒につくっていくというようなことを計画しておるところでございます、そのような形で進めてまいりたいと考えておるところでございます。

続きまして、AIを活用することをどう学ぶかという趣旨の御質問だったと思います。AIに関しましては、スマートフォン、御承知のとおり、皆さんもお使いのスマートフォンの音声認識でありますとか、自動車の自動運転、産業用ロボット、画像処理など、様々な分野で活用されておまして、急速に発展しておるところでございます。AIの技術につきましては、AIに関連するプログラミング言語のほか、機械学習やデータサイエンス、統計処理といった、様々な領域の知識や技術を持つAIエンジニアが、人工知能を専門的に扱う技術者として現在活躍しているところでございますが、これらの技術の基礎的な知識や技能は、やはり算数、数学、論理的思考、段階的に身につけていくことが今後とも一層重要であると考えておるところでございます。松本議員御指摘のとおり、近い将来には、一般市民がAIを活用しながら生活する社会が到来することは当然予想されるところでございます。そのような社会におきまして、便利になったり、時間的な余裕が生まれたりしたときに、いかに人として創造的に生きていくかということが、近未来では重要になるのではないかと考えております。そのためにも、学校におきます教科等の学習や周



りの人々とともに協力しながら活動することを通して、創造的に学び、未来を開く力を養っていく教育を推進していかなければならないというふうに考えております。算数のみならず、学校生活全般を通して、変化する社会に対応しながら生きていく力を養っていく必要があります。算数、数学と関連しましては、数の概念、図形の概念及び測定や変化の関係とデータの活用等々の算数で学ぶ内容を習得して、日常の事象を数理的に処理できる力。具体的には、分析したり、見抜いたり、論理的思考力と、そういうような力を養っていくことが重要であると考えておりまして、そのように小学校教育を推進してまいりたいというふうに考えております。

最後に、教科担任制のシステムについての御質問でございました。現在、中央教育審議会、中教審におきまして、令和の日本型学校教育の構築を目指した審議が行われておりまして、10月に中間まとめが出されております。ここにおいても、小学校における教科担任制の導入を目指すべきという答申、中間答申となっておりますのでございまして、以前より中学校1年生での不登校の増加と、中1ギャップとっておりましたが、小学校の担任制から中学校の教科担任制への一足飛びのギャップが不登校を生んでいるのではないかと。それから、近年は小学校におきましても不登校が大変増加してきていると、全国的にですね、いう状況でございます。一人の担任が30人程度の子供たちを指導してきたわけですが、子供たちの思春期は早期に発達してきておりまして、かつては小学校6年生、中1ぐらいで思春期が訪れているということを言われておりましたが、もうそれは二、三十年前の話でございまして、現在は、もう女の子ですと、小学校4年生ぐらいから思春期に差しかかるというふうに言われております。そのような多様な自我が発達した30人の子供たちを一人の教員で本当に指導できるのかと、完璧にはやっぱり無理だろうというふうに思いまして、そこでやはり多様な大人が関わって、多様な人格の子供たちを指導していくということが必要になってくる、そこで国も教科担任制のよさを認識して、小学校の専科教員の加配を行おうとしているところでございます。日吉津小学校におきましても、令和元年度、6年生の国語、4年生の理科を担当以外の教員が担当しておりますし、今年度は、5年生の音楽と体育を担当同士が交換して、一人の担任が音楽を2学級、体育を2学級というふうに担当してきているところでございます。どの教科を誰と誰が交換し合うかっていうことについては、教科ごとの時間数が違ったりしますので簡単にはできないんですけども、何とか柔軟に対応して、条件が整ったところからそういう教科担任制を導入していきたいなというふうに考えているところでございます。

長くなりました、以上でございます。

○議長（井藤 稔君） 松本議員。

○議員（5番 松本二三子君） それでは、再質問させていただきます。

小学校のほうの感じは、教育長さんが質問をするところがないぐらい説明していただきましたので軽くいきたいんですけども、まず、プログラミングですけど、これ調べてみたら、結構、9歳の壁、10歳の壁、小4の壁という言葉があるようで、これは、9歳以降になると、高学年には新しいことや苦手なことにチャレンジすることは恐れるようになるというようなことがあるそうで、これは低学年から始めたほうがいいのではないかという意見もありましたが、これは、聞いてみるとまたあれですので、取りあえずそういうことがあったということをお伝えしたいと思います。

それと、英語をすっかり忘れておまして、これは、2020年から5、6年生が正式教科になっていると思うんですが、これも、また次の機会に聞きたいと思います。また、次々出てくると思います。今回、このことを、先ほども言いましたように、NHKの、教育テレビの番組を見ていたらすごく面白くなって質問してみようと思ったんですけども、先ほどのAIもありますけれども、今、算数や数学に求められる力っていうのが、単なる計算力に代表される知識や技能だけじゃなくて、思考力、判断力、表現力、学びに向かう力、日常生活に応用する態度。算数、数学でここまで求められるんだなっていうのがあって、その中でちょっと出ていたんですけども、東京の5年生の算数の授業なんですけど、テレビでやってたんです。まず、くじ引大会から始まるんです。いろいろな数字がだっと並んでいる中に、大当たりと当たりとはずれというのがありまして、子供たちは、そのどの数字を引けば大当たりになるか、当たりが出るのか、はずれなのかっていうのを規則性を推理するっていうものなんです。これが3の倍数だとかっていういろいろな意見が出るんですが、先生はそれを、その段階で正解なのかどうか子供には教えないんですね。自分がなぜそう思うのかっていうことを、子供たちの、ほかの子供たちに根拠を人前で説明させるという、これはすごい力だと思うんですけども、そして、子供たちは授業中に、先ほど言っとられました同じことなんですけども、対話の時間を通して自分自身の考えを筋道立てて相手に説明する力をつけていく、これが思考力、判断力、表現力だっていうことでした。

答え、時間がないので、そんなの私が言っていることをちょっとしゃべらせてもらいますけれども、反対に、データの活用もさっきおっしゃいました。小1から中3までに新しく加わった単元ということでした。これは、また東京の6年生の子供たちなんですけども、1年生との交流会の準備として輪投げをしていました。輪投げゲームで1年生が10回中何回成功すれば景品があげられるのか、自分たちで、6年生がですね、やってみてたんです。2メートルの距離から輪投げをして、どのくらいの確率で成功するかというデータ集めをしていました。その結果、10回中4

から5回成功する人が最も多いから、その結果から30%の人が景品をもらえるようにするために、じゃあ7回成功すれば景品をあげることにしようっていう意見がまとまりかけたところに、一人の子供が、6年生だけのデータで結論を出していいのかという意見が出るんです、1年生がすることです。ここで、一人の意見でみんながまた考えるんですね。そげなこと言わんでいいがみたいなのは全くなく、意見を言うには勇気が要るんですけど、この子供は、そこで自分の意見が通ったっていうことで自信をつけていくんだらうなと思ったんですけど。そして翌日に、そこで終わらないんですね、1年生に投げてもらったら、これデータを取るんです。10回投げて1回も入らなかった人が全体の3割以上いたっていう、2メートルだったら。じゃあどうするかっていうことで、現状は、女の子は届かなかつたらみんな諦めてしまうっていうようなデータをまた取ってるんですね。話し合った結果、1年生が楽しめなければ意味がないということで、2メートルだったものを1.5メートルに短くして、もう一度データを取り直して決めるということにもっていったという、算数だけでこんなにするんだなと思ってびっくりしたんですけども、今までだったら、データを取りました、じゃあ、こういう結果ですだけで終わってたのが、相手のことも考えて、1年生のことですね、変更していく。1年生だからこれくらいじゃないかなっていう空想だけでもなく、データをきちんと取って自分たちの活動に生かしていくっていうことが今回の、4月からの分に入ってるんだと思って、今回何が一番言いたかったかっていうと、今まで保護者は、小学生レベルだったら、算数、じゃあ、掛け算、九九をお風呂で一緒にやりましょうとか、何足す何で合ってますよぐらいの、何ていうんでしょう、一緒にやれたんですけども、こうなってしまうと、保護者なんていうのは全く手が出せない、下手なこと言ったらいけないということで、じゃあ何だろうと思ったら、塾に行かなきゃいけない、そういう感じになると、やっぱりその辺の格差が出てきてしまうんじゃないかと思うんですけども、その辺はどうお考えでしょうか。

○議長（井藤 稔君） 井田教育長。

○教育長（井田 博之君） 塾に行くか行かないかの格差の問題でございます。これは、算数に限らず、習い事でも何でもそうでございますが、当然行くと行かないのでは違うと思うんですけど、それが身につくかどうかというのは、最初の辺でおっしゃいました、説明できる力が身についたかどうかということだと思っております。行っただけでも説明できなかつたら意味はないのでありまして、やはり我々、教員はもちろんですけれども、保護者、親、大人は、子供の気持ちや意見を聞くということが大切だと思います、こうしなさいという受け身じゃなくて。私、日頃から思っていますのは、各教科で学力がついたっていうのは、一つの指標として学んで理解したことを

説明できる、が学力が定着したということの指標になるのではないかと常々思っておりまして、そういう説明する力を養うことを校長先生とはいつも話をして、これ大事だよねということをお話しているところです。親として、大人として、子供の話を聞いて、子供が説明できるようにしむけてあげることが大切なのかなと思っております。

答えにはならないかもしれませんが、以上です。

○議長（井藤 稔君） 松本議員。

○議員（5番 松本二三子君） あのね、本当に思ったんですけども、小学校だけではなく、小さいときに子供って、本当にお母さんお父さんに話を聞いてほしくてやってくるんですけども、あの辺あたりから、自分の意見を言える子供にしなきゃいけないんじゃないかなってのが一番思ったんですね。だから、本当に保小と合体ではないですけども、保育所あたりへんから、子供さん、今忙しいからって言わずに、子供の意見、何でなのかっていうこと、何か言ってきたら、じゃあ、何でそう思うのっていう返しをしていかなければいけないような、時代ではないですけども、それが算数につながるんだってというのが今回すごく思ったので、なかなか、もう本当に、議員をして10年になりますが、10年前は小学校のことはよく分かったんですけども、今、ほぼおばあさん感覚ですので、テレビとかを見ないと分からないということがあったので、なかなか今回面白かったので質問をさせていただきました。

あとですけどね、小学校の活動は、本当にホームページがすごい充実してまして、もう本当に聞かなくても分かるぐらいの写真入りで見せていただけますので、変な話ですけども、今年の3月ですか、去年の3月頃の、前回の卒業式のあたりは、新型肺炎流行の予防措置で自宅学習なんていう、まだコロナという言葉が出ないときの話もあったんです。その頃にも、もう卒業式とも人数制限とかね、されたのかなと思うんですけども、きちっと、びっくりするぐらい、本当に思ったより行事をいろいろされていて、本当に苦労してされたんだってというのがすごく分かったので、教育長さんのお話もあってよく分かりましたので、これからも頑張ってもらいたいと思いますので、あと、英語のこともまた次聞きたいと思いますので、なかなかやっぱり保護者さんは難しいと思いますので、そこら辺の話、方向変わってきたんだよってというような話をしていってあげるといいんじゃないかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次なんですけれども、健康管理のほうです。健康管理のほうも、大体、同僚議員さんが先にされてましたので、私は、さっき村長が言っていましたよね、このウオーキングマップですね、これのことがすごく気になって、委員さんまでつくって作られたものですので、どうやって活用し

ていくんだろうなっていうところなんですけれども、フレイルについて調べてみました。フレイルっていうのは、いろいろ出ているんですけれども、アンケートみたいなので、こうなってくるとフレイルだよ、はい、いいえ、というこういうのがあるんですね。この中に、身体的なものばかりじゃなくて、結構精神的なものが入っていて、回答の中で、自分が役に立つ人間だと思えない、はい、いいえ、とか、わけもなく疲れた感じがするとか、こういう以前できていたことが今ではおっくうに感じられるとか、こういうところになってくるとだんだんフレイルの、精神的なものじゃないかなと思ってきたんですけれども、これ大体、高齢者さんばかりじゃなくて、私たちの年代でも電話がかかってきたりするんですね。最近誰とも出会ってないとかいう意見が出てきて、やっぱり、みんなの気持ちだろうなと思って考えていたんです。私も、ウォーキングはしなければいけないと思っていたんですけど、なかなか恥ずかしいので、大体早朝にしていると長続きしないんですけれども、今回、これができたおかげで昼間に、空いた時間1時間ぐらい歩くようになりまして、なかなか成果はまだまだ出ませんが、歩くきっかけにさせてもらったっていうのは、今回これを作ってもらってすごくよかったなと思うんですけれども、スマホの歩数によって旅行した気分になるアプリとかいろいろあるので、そういうのを使わせてもらっているんですけれども、その中で、ポイントということで、ポイント手帳っていうのがあったと思うんですけれども、この中にもありましたけれども、今、その発行数っていうんですかね、どれくらいの方が持っているのかなっていうのが分かりませんか。

○議長（井藤 稔君） 小原福祉保健課長。

○福祉保健課長（小原 義人君） 松本議員の御質問にお答えします。何をもって。

○議員（5番 松本二三子君） ポイント手帳。

○福祉保健課長（小原 義人君） 新しいのをどのくらい。この春にリニューアルをしまして配り始めておりますが、健診、秋の集団健診のときに、かなり配布させていただいたというふうに聞いておまして、最終的にそれが今幾つ皆さんのお手元にあるかという、ちょっと集計の数までがちょっと把握できておりません。申し訳ございません。

○議長（井藤 稔君） 松本議員。

○議員（5番 松本二三子君） ここに書いてあったので聞いてみただけなんですけども、配った後に、やっぱり使ってポイントをためてもらわないと意味がないと思いますので、またこの周知なりしていただきたいと思いますので。やっぱり目標があるとすごく皆さん、いろいろなところにも、健診でも来られると思いますので、その一つに使っていただきたいなと思います。

あと、先ほど出ていました、上2自治会の高齢者さんの集まりに参加してもらったことがある

んですけれども、図書館も来ていました。歌を歌ったり、そのときは図書館の職員さんによる音読教室もしていただきました。皆さん楽しそうにされていたんですが、社協の職員さんも数名おられて相談もできて、すごくいい集まりだったんですが、これもコロナの対策で1回中止になっていましたけども、次は開催されるという予定だったので安心したんですけれども、その中で、最後コーヒーを飲みながらいろいろな話もできて、村内の中で詐欺に遭いかけたというような話も、そういった、本当にちょっとした集まりの中で話が出てくるっていうことがあったんですね。その息子さんにお話をして止めてもらったようなんですけれども、やっぱりこういうのが出るところは、誰かと話をするっていうすごく重要性があるものだなと思ったので、コロナは怖いんですけれども、何とかその辺の対応をしながらやっていっていただきたいなと思います。先ほどから、自宅訪問なり訪問活動っていうのがすごく話が出てたんですけれども、出会って話をすることや電話でお話することはすごい大事だとは思ってますけれども、家に社協なり役場の保健師さん、民生委員さんなどに訪問していただくばかりではなくて、それを待ってるばかりではなくて、やっぱり何とか高齢者さんが可能な限り自分から出向いていける仕掛けをつくる必要じゃないかなって、この頃すごく思います。

先ほどからありました、村の図書館が自治会の公民館まで来てくれる移動図書館、これ上2だけということでしたけれども、私も行ってみましたけれど、限られた冊数なんですけど、反対にすごいあるよりは選びやすく、皆さん慣れておられまして、今度はこういうのが読みたいわとかっていうリクエストをちゃっかりしとられましたんで、上手に使っておられるなと思いました。あと、本当に、自治会の公民館だと歩いて皆さん出てこられるんですね、地域から。続々続々やってこられて、結構たくさん使っておられました。そこですぐに借りて帰るわけじゃなくて、ちっちゃい輪になって話をされてるっていうのがあって、これすごいいい集いの場ですねって言ったら、笑とられましたけど、ちょっとお話しして、じゃあまた次ねっていうことで別れていかれたっていうのが、こういう一つのきっかけがやっぱり大事だなとすごく思いました。

以前、高齢者さんの前でもお話しさせてもらったんですけれども、高齢者には、「きょうよう」と「きょういく」が必要だっていう話なんですけれども、これ別に学習のほうではなくて、この「きょうよう」というのは、今日、用、用事があるっていうようなんです。今日、用事がある。「きょういく」っていうのは、今日、行くところ、行くところがあるっていう、今日、行くっていうことですね。これが本当にそのとおりだと思まして、行くところがある、行かにかいけんわっていうと力が出るようなんですね、皆さん。何にもせんでもいいけん家におればいいわっていうのじゃ、本当に家におられてテレビの番しとられるようだと、足腰から弱っていくんじゃな

いかなと思います。そういうところのきっかけづくり、仕掛けづくりっていうのをまたお願いしたいと思います。ごみを1つ出しに行くだけでも全然いいんですけれども、なかなかその辺も難しいのかなって思っています。この高齢者には、「きょうよう」と「きょういく」が必要だっていうのは、これ上野千鶴子さんの言葉でして、これ雑誌に掲載されていたんですけれども、この雑誌は、村の図書館の夜図書館の、雑誌を3冊まで差し上げますよというコーナーでもらった1冊だったんですね。これ本当にいい本との出会いでしたけれども、こういうふうに図書館は、確かに数字ばかり出てきまして、たくさん入られたらいいのかなって意見もありますけれども、そういうところじゃなくて、村の図書館ですので、村民さんに合うように一生懸命されてるっていうのもありますし、私はこういうところで、行ってみてこういう出会いがあったっていうのはすごく大きいと思いますし、今、なぜ図書館に通うかっていうと、消毒ができる機械ができたんです、図書館の前に。あれがやりたくて行って見たら、ちょっと押すだけなんですけど、そういうことからきっかけに、最近、図書館に行くようになったので、そういうきっかけづくりも一生懸命、図書館は図書館なりにやってるんだなと思って見ていました。本当に、こういうことがありますので、高齢者さんが自分から参加していこう、自分から元気になろうっていうきっかけづくりをつくっていただきたいと思いますが、村長、一言いただけると。

○議長（井藤 稔君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。まさに、このコロナの状況が長引く中で、なかなかこの自粛というのが大分身についてきたというか、いい意味で注意をするようになってきた一方で、この出る機会っていうのがやはり少なくなってきているということは実感をしているところでございまして、やはり最初に答弁申し上げましたように、このウォーキングマップというのも一つの出ていただくきっかけにさせていただければという思いがございまして、また、今、議員のほうから、図書館の取組が非常にいい出かけるきっかけになるというような、実際に足を運んでいただいてそういったことを感じていただいたというようなお話もいただきました。午前中からも答弁をしておりますけれども、フレイルチェックの端末というのも取り入れたところでございまして、こういったのもどんどんやはり職員が出ていって、自治会とかそういったところで使わせてもらいたいなというところがあります。そういったのもきっかけになるかもしれませんし、また、何かそういった集まりをされる場面があれば、教えていただければどんどん出ていきたいと思っておりますし、本当にきっかけづくりというところからやっぱり、スタートをしていくって言ったらおかしいですけれども、改めて、やはり皆さんに出ていただくということを取り組んでいく必要があるというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（井藤 稔君） 松本議員。

○議員（5番 松本二三子君） 福祉保健課長に一つ聞きたいんですけども、私はウォーキングをしています、1時間ぐらい。いろんな方に声をかけていただくんです。そのときに、どうしてもお散歩ですかって言われるんです。この散歩とウォーキングの違いは何か、教えていただけると。

○議長（井藤 稔君） 小原福祉保健課長。

○福祉保健課長（小原 義人君） 松本議員の質問にお答えします。その定義につきましては、私もよく分かりませんが、散歩でもウォーキングでもいいと思いますけども、楽しく歩いておられるんじゃないかなというところの住民さんの御意見だと思いますので、ぜひ継続していただければと思います。よろしくをお願いします。

○議長（井藤 稔君） 松本議員。

○議員（5番 松本二三子君） よかったです。頑張ろうと思います。では、これで終わります。

○議長（井藤 稔君） 以上で松本二三子議員の一般質問を終了します。

---

○議長（井藤 稔君） 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

これにて本日の会議を散会します。なお、明日も本議場で一般質問を開催する予定であります。参集をお願いします。お疲れさまでした。

午後3時30分散会

---